令和８年８月１８日
庁　議　資　料

狛江市環境基本計画(2020-2029 年度)

第2期狛江市環境保全実施計画(2023-2025 年度)

2025 年度進捗状況報告書(案) ／ 総括報告書(案)

令和8(2026)年●月　狛江市

目　　次

Ⅰ　本報告書の概要・・1

Ⅱ　第２期狛江市環境保全実施計画の 2025 年度進捗評価

１．概要・・・2
２．評価方法・表の見方・・・2
３．狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．2025 年度における進捗状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
５．進捗状況（第２期狛江市環境保全実施計画の 2025 年度の進捗）

基本目標１　人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
基本目標２　地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
基本目標３　環境負荷の少ない、循環型社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
基本目標４　健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
基本目標５　主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

Ⅲ　第２期狛江市環境保全実施計画の総括

１．概要・・・49
２．総括評価方法・表の見方・・・49
３．総括表（第２期狛江市環境保全実施計画の総括）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

Ⅳ　狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗評価

１．概要・・65
２．狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
３．2025 年度の結果・・・ 66
４．2025 年度の総括・・・ 71
【参考】主な公共施設における環境配慮型設備導入状況（2025 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

Ⅴ　狛江市の環境の状況と対策の実施状況・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

巻末　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

地球温暖化対策は、国際動向や国・東京都の目標等、西暦で公表されている事項と多く関連し、環境基本計画、東京都環境基本計画においても西暦表記としていることから、本報告書では西暦表記を基本としています。和暦への変換は下表を参照してください。

西暦（年）	2013	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2029	2030
和暦（年）	平成 25	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 11	令和 12

Ⅰ　本報告書の概要

１．本報告書の目的と位置づけ

市では、環境保全に関する施策の方向性を示す計画である「狛江市環境基本計画」（狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）2020 年 3 月策定・2023 年 10 月改定）及び同計画の推進に向けた事業計画となる「第 2 期狛江市環境保全実施計画」（2023 年 10 月策定）を策定しています。

本報告書は、これらの計画の着実な進捗を図ることを目的として、狛江市環境基本計画の施策の推進状況及び狛江市環境保全実施計画の事業の実施状況を確認・評価し、同計画の基本目標に関連するデータと併せて広く市民に公表するものです。

２．計画期間

〇狛江市環境基本計画　　2020 年度から 2029 年度まで（基本目標 2（地球温暖化対策）に係る部分は 2023 年度から 2029 年度まで）
〇第 2 期狛江市環境保全実施計画　2023 年度から 2025 年度まで

３．進捗管理

本報告書における確認・評価は、狛江市環境基本計画（区域施策編・事務事業編）の策定に関わった以下の会議体で行います。

〇狛江市環境保全審議会（市民、学識経験者、事業者、市職員）
〇狛江市環境基本計画推進本部（副市長、部長職）
〇狛江市環境基本計画庁内委員会（環境部長、環境政策に関わる課長職）

Ⅱ　第２期狛江市環境保全実施計画の 2025 年度進捗評価

１．概要

本項目では、「第２期環境保全実施計画」に掲げる事業及び「狛江市環境基本計画」で掲げる施策の 2025 年度における取組状況について確認・評価しています。

なお、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組状況については、「Ⅳ　狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に記載しています。

２．評価方法・表の見方

評価は、各事業の実施状況を対象とした「事業評価」と施策の推進状況を対象とした「施策評価」を行います。

①事業評価

各事業の 2025 年度の実施状況について、以下の基準に沿って評価しています。

（2024 年度以前に実施した事業については 2025 年度の評価欄は「－」表示としています。）

A	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に大きく寄与したと考えられる
B	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に一定程度寄与したと考えられる ／ 取組の実施に向けて必要な工程・検討を滞りなく進めた ／ 良好な環境を維持した
C	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進にわずかに寄与したと考えられる ／ 取組の実施に向けた必要な工程・検討を予定どおり進めることができなかった ※合理的な理由またはやむを得ない場合を除く
D	市民生活の向上、外部環境の改善、施策の推進に寄与しなかった ※合理的な理由またはやむを得ない場合を除く

②施策評価

施策に含まれる各事業の評価、狛江市環境基本計画で掲げる指標の値を踏まえ、施策としての推進状況(2023・2024 年度評価参考)を評価しています。

A	施策を大きく推進することができた
B	施策を一定程度推進することができた
C	施策をわずかに推進した
D	施策を推進することができなかった

※C 及び D 評価については、合理的な理由またはやむを得ない場合を除く。

③SDGs

持続可能な社会づくりに向け、持続可能な開発に向けた国際目標である「SDGs」の目標と個別施策の関連を示しています。

【基本目標１】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

③ ※P.86参照

１－１　まちの緑の創出

１－１－１　彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

②

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★和泉小学校小学生クラブ新築工事に伴う緑化の整備	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★狛江市新図書館整備に伴う緑化の整備（2025－2026）	施設課	2025 2026	市の基準に則った緑化を確保した実施設計を行い、工事着手した。	B	－	－
★コミュニティガーデン連続講座の実施	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
ワーキンググループと協働した、道沿いガーデン（接道緑化）の普及活動	環境政策課	継続実施	緑ワーキンググループと協働して、岩戸南地域の道沿いガーデン見学会を実施し、19人の参加者に接道緑化の事例に触れる機会を提供した。また、見学会の写真をこまエコまつりで展示し、多くの市民に対し接道緑化の普及啓発を図った。	B	B	B

①

３．狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧

基本目標１（自然環境）　人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

施策の方向性	個別施策	評価
(1-1)まちの緑の創出	(1-1-1)彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	B
	(1-1-2)魅力ある身近な公園づくりの推進	B
(1-2)まちの緑の保全	(1-2-1)農地の保全	B
	(1-2-2)地域の緑の継承	B
(1-3)生きものと共存するまちづくり	(1-3-1)自然とまちの調和の推進★1	B
	(1-3-2)在来の生きものの保全★1	B
	(1-3-3)生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	B

★1 重点環境プロジェクト　「ちょこっとビオトープ」による生物多様性創出プロジェクト

基本目標２（地球温暖化）　地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

施策の方向性	個別施策	評価
(2-1)エネルギー効率のよいまち	(2-1-1)家庭・事業所での省エネルギー促進	B
	(2-1-2)公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及	B
	(2-1-3)市の施設における省エネルギーの推進	A
	(2-1-4)廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制	B
	(2-1-5)脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進	B
(2-2)再生可能エネルギー等の利用促進	(2-2-1)太陽光発電等の普及促進	B
	(2-2-2)エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進	B
	(2-2-3)市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	B
	(2-2-4)省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及	C
	(2-2-5)二酸化炭素吸収に係る取組の推進	A
(2-3)気候変動の影響への適応	(2-3-1)地球温暖化に関する情報収集・発信★2	B
	(2-3-2)暑さ対策の推進★2	B
	(2-3-3)浸水等による被害防止の推進	B
	(2-3-4)自然環境への影響軽減の推進	B

★2 重点環境プロジェクト　暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト

基本目標３（資源循環）　　環境負荷の少ない、循環型社会の推進

施策の方向性	個別施策	評価
(3-1)ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）	(3-1-1)４Ｒの推進	B
	(3-1-2)プラスチックごみの削減	B
	(3-1-3)食品ロスの削減★3	B
(3-2)適正なごみ処理と資源循環の推進	(3-2-1)適正なごみ処理と資源循環の推進	B

★3 重点環境プロジェクト　みんなで食品ロス削減プロジェクト

基本目標４（都市環境）　健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

施策の方向性	個別施策	評価
(4-1)大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	(4-1-1)環境監視・測定の実施	B
(4-2)健全な水循環の回復	(4-2-1)雨水浸透による水循環の回復	B
	(4-2-2)水資源の有効活用	B
(4-3)地域に根ざした生活環境の保全	(4-3-1)地域の美化・清掃活動の推進★4	B
	(4-3-2)マナーの向上による地域環境の確保★4	B
	(4-3-3)良好な景観づくりの推進	B

★4 重点環境プロジェクト　みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト

基本目標５　主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

施策の方向性	個別施策	評価
(5-1)環境意識の向上	(5-1-1)情報発信、意識啓発の推進★5	B
	(5-1-2)地域や子どもに向けた環境教育の推進★5	B
(5-2)環境保全を「実践」する人づくり	(5-2-1)地域のリーダー的な人材の発掘・育成	B
	(5-2-2)市民協働による環境保全の推進★5	B
	(5-2-3)市民主体の身近な環境保全活動の促進★5	B
(5-3)ネットワークの形成	(5-3-1)主体間のネットワーク化の推進	B
	(5-3-2)広域的連携の推進	B

★5 重点環境プロジェクト　市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト

４．2025 年度における進捗状況について

2025 年度の施策評価は、全体の約 1 割が A 評価、約 9 割が B 評価となり、全体として計画どおりの事業を実施し、概ね一定の成果を出すことができました。

2025 年度も、引き続き 2030 年度における温室効果ガス排出量の目標「2013 年度比－54%」及びゼロカーボンシティの実現に向けて、市内の各家庭・事業所等における脱炭素の推進に取り組みました。再生可能エネルギー電気切替キャンペーンでは、2024 年 3 月に「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」を締結した東京ガス株式会社と連携し、キャンペーンのさらなる周知に努めたほか、協力企業に市民への対面によるＰＲ機会の創出を依頼したことで、市内各家庭の脱炭素の推進に寄与したと考えられます。また、地球温暖化対策用設備等導入助成事業では、2025 年度に助成対象として宅配ボックスを加え、宅配便の再配達の減少に努め、運輸部門の温室効果ガスの排出量削減に寄与できたと考えられます。

2024 年度に実施した 3Ｄ都市モデル活用太陽光発電ポテンシャル分析の結果を活かし、市内のポテンシャルの高い建築物に対して、太陽光発電設備の設置に関する情報提供を行い、市内の再生可能エネルギーの導入に努めました。周知に当たっては東京ガス株式会社と連携し、より効果が期待できる建築物を抽出するなどし、事業効果を高める工夫を取り入れました。また、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入に向けて、地球温暖化対策用設備導入助成金の交付を継続したほか、機器導入のメリット等を紹介するセミナーも併せて開催することで、情報発信及び設置に向けた相談ができる場の提供に努めました。

他自治体との連携については、2023 年 2 月に長野県茅野市と「2050 年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結して取り組んでいるカーボン・オフセットについて、長野県「森林の里親促進事業」CO_2 吸収評価認証制度に基づき、60.7t-CO_2 の吸収量が認証されました。カーボン・オフセットの取組については、同協定を締結している長野県小諸市との実施も含めて継続し、ゼロカーボンシティの実現につなげていきます。また、企業との連携については、東京ガス株式会社と定期的に協議会を開催し、再エネ電気切替キャンペーンの周知方法の効果検証や市職員への環境負荷の軽減に関する研修の実施等、狛江市のゼロカーボンシティの実現に向けて、連携し、役割分担をしながら事業を継続しています。東京ガス株式会社との取組みの中では、調布市とも連携し、木材利活用を通じて市民の環境意識を向上させ、行動変容につなげる目的で CO_2 吸収量を印字したカーボンストックギフトを製作し、両市の環境イベントで配布を行いました。

ただし、狛江市環境基本計画における 2030 年度の目標達成やゼロカーボンシティの実現に必要な温室効果ガス排出削減量の壁は高く、市内の各家庭や各種事業所、市の事務事業等、それぞれの部門において、さらなる脱炭素の推進が求められます。

その他の分野では、新たに駒井公園の整備を行い、魅力ある公園づくりや緑の創出に寄与したほか、こまえ生き物探検隊を実施し、市民から様々な生き物の情報を提供してもらい、データの蓄積を行うことで、生きものと共存するまちづくりを推進しました。また、こまエコまつり等により環境保全に関する市民意識の啓発、年々深刻化する気候変動の影響による記録的な暑さへの対策に関する周知啓発等にも取り組みました。

５．進捗状況（第２期狛江市環境保全実施計画の2025年度の進捗）

【基本目標１】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

１－１　まちの緑の創出

１－１－１　彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★和泉小学校小学生クラブ新築工事に伴う緑化の整備	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★狛江市新図書館整備に伴う緑化の整備（2025－2026）	施設課	2025 2026	市の基準に則った緑化を確保した実施設計を行い、工事着手した。	B	－	－
★コミュニティガーデン連続講座の実施	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
ワーキンググループと協働した、道沿いガーデン（接道緑化）の普及活動	環境政策課	継続実施	緑ワーキンググループと協働して、岩戸南地域の道沿いガーデン見学会を実施し、19人の参加者に接道緑化の事例に触れる機会を提供した。また、見学会の写真をこまエコまつりで展示し、多くの市民に対し接道緑化の普及啓発を図った。	B	B	B
緑のまち推進補助制度の運用	環境政策課	継続実施	2025年度は１件の生け垣造成工事に対し補助を行い、市民が日常的に緑と触れ合う空間の創出及び緑豊かなまちづくりの推進に寄与した。引き続き市広報への掲載及びパンフレットの配布等により制度の周知を図っていく。	B	C	B
市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施	環境政策課	継続実施	花と緑の即売会を４月26日、27日、11月16日に実施し、合わせて4,460点の花卉等を販売し、緑化の推進を図った。緑化相談は年間41件あり、栽培技術の向上等に寄与した。	B	B	B

花いっぱいエリアの実施	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が1,071株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B	B	B
開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導	環境政策課	継続実施	31件の緑化計画書の提出に対し、事業面積に応じた緑化基準を遵守するよう指導を行うことで緑の創出に寄与した。	B	B	B
花いっぱいエリアの実施	道路交通課	継続実施	市内団体との連携の強化と景観向上を目的に、2025年度は狛江第三中学校と狛江第三小学校に加え、新たに和泉本町一丁目町会の３団体で、側道を花で彩り豊かな緑を創出する活動を実施したことにより、地域の美観が向上し住民参加型の環境美化が進展した。	B	B	B
街路樹の適正管理	道路交通課	継続実施	道路の維持管理のため、毎年計画的に街路樹の剪定・除草等を行っている。また、多摩川天端の両側１ｍを年３回程度除草し、景観維持に寄与した。	B	B	B

１－１－２　魅力ある身近な公園づくりの推進

事業評価	過年度事業評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知	環境政策課	2023以降継続実施	環境政策課のＸを活用し、アドプト制度や花いっぱいエリア事業をPRする水と緑のパネル展等のイベント周知を行い、これらの活動への参加促進を図った。	B	B	B
★公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新	環境政策課	2024以降継続実施	公園施設長寿命化計画に基づき、８公園20遊具の更新を行った。更新にあたっては公園利用者へのアンケートを実施し、アンケート結果からニーズや要望を把握し、それらに基づき遊具を選定したことで、利用者にとって魅力ある公園づくりを推進した。	A	A	－
★ユニバーサル機能を付加した駒井公園の整備	環境政策課	2025	年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しめるインクルーシブ遊具ゾーンを整備し、だれもが遊びやすい空間を創出した。また、遊具周辺をゴムチップで舗装し、車いすやベビーカーでも移動しやすい環境を整備した。市の南側に新たな公園を整備することで魅力ある公園づくりを推進した。	A	－	－
花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が1,071株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B	B	B
アドプト制度の運用	環境政策課	継続実施	市内の公園等で除草や花壇の手入れ等を行うアドプト団体の活動を支援することで、魅力ある公園づくりに寄与した。2025年度末時点で20団体となっており、市民協働による適正管理体制の充実を図った。	B	B	B

★駒井公園整備に向けた市民、市職員等によるワークショップの実施	まちづくり推進課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★駒井公園整備に伴う生産緑地地区の買取り手続	まちづくり推進課	2024	駒井公園（第２期分）の整備に向け、地権者との調整を行った。	B	A	－
和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、東京都との定期的な情報共有及び土地利用の検討	まちづくり推進課	継続実施	東京都の関係部局と公園設置に向けた様々な課題について、情報共有を継続した。	B	B	B
★駒井公園整備（１期分）に係る詳細設計	整備課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★駒井公園（１期分）の施工	整備課	2025	駒井公園（第１期・その１）の範囲について、当初の計画通りに施工を完了し、インクルーシブ遊具ゾーンのある東側エリアを一部開園することで、魅力ある公園づくりを推進した。	A	－	－
駒井公園整備に伴う農地の買取り	整備課	2024まで継続実施	（2023年度－2024年度実施済み）	－	A	A
★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討	社会教育課	2023以降2024まで継続実施	（2023年度－2024年度実施済み）	－	A	B
★（仮称）白井塚古墳公園の修正設計	整備課	2025	白井塚古墳の墳頂に残されている保存状態の良い埋葬施設を保全するため、公園整備に伴う擁壁の修正設計を行った。	B	－	－

【基本目標１】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

１－２　まちの緑の保全

１－２－１　農地の保全

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★援農ボランティアの受け入れ農地の拡大	産業振興課	2024まで検討 2025実施	2025年度末時点において、援農ボランティアの受け入れ農地は２件であり、現状維持となった。引き続きJAマインズや農業委員会と連携し、受け入れ農地の拡大に向けた周知活動を行う。	B	B	B
援農ボランティア制度の実施	産業振興課	継続実施	２件の営農者に対し、21人の市民が援農ボランティアとして登録しており、６人のボランティアが定期的に活動している。2025年度には援農ボランティアの登録者が３人増加し、援農ボランティア事業の推進に寄与した。	B	B	B
★市民農園等の整備方針の策定	産業振興課	2023検討 2024実施	（2023年度－2024年度実施済み）	－	C	B
市民農園、体験型農園の運用	産業振興課	継続実施	市民農園については、2025年度末時点で市内９箇所に所在し、367区画を運営している。いずみほんちょう農園の閉園に伴い、2024年度末時点から１農園減少し、区画数については、54区画減少している。稼働率については、2025年度末時点で367区画中、361区画が利用されており、98%以上となっている。体験農園については２農園運用しており、2025年度中では、ふれあい農園は利用者が27人、青空農園は利用者が60人であった。市民農園及び体験型農園を運用することにより、市民が自然と触れ合い、都市農業に対する理解促進に寄与した。	B	A	B
狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業の実施	産業振興課	継続実施	狛江GAP研究会会員20人に対し、農資材購入に係る費用の補助として、合計1,000,000円の補助事業を実施した。有機肥料への補助事業としては、有機肥料の購入費の一部について、夏季、冬季と分けて補助を行った。夏季は54件に対し、合計679,681円、冬季は62件に対し合計1,489,561円の補助を行った。当該補助事業により、農産物のブランド化及び有機農業の推進に寄与した。	B	B	B
特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度等の周知	まちづくり推進課	継続実施	特定生産緑地制度については、2023年に指定から30年を迎える生産緑地地区の全地区について移行を完了した。相続税納税猶予制度等については、窓口で適宜案内し、周知を行った。	B	B	B
駒井公園整備に伴う農地の買取り（再掲　P.9）	整備課	2024まで継続実施	（2023年度－2024年度実施済み）	－	A	A

１－２－２　地域の緑の継承

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
保存樹木等の所有者に対する適正な維持管理の指導	環境政策課	継続実施	保存樹木等の保存状況を現地確認した上で、適正に管理されていない場合などに所有者へ指導等を行い、良好な自然環境の維持管理を促した。	B	B	B
保存樹木等の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付	環境政策課	継続実施	新たに１件の保存樹木等を登録し、地域の緑の保全を推進した。また、保存樹木等の管理保全に係る奨励金を460件、せん定費用に係る助成金は10件交付し、保存樹木等の適正な管理保全に寄与した。	B	B	B
国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ	環境政策課	継続実施	東京河川改修促進連盟を通じて、水害をなくし、「安全で豊かな住み良い生活環境」及び「水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境」の創出を図るため、国・東京都に対して要望した。	B	B	B
市民団体による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理	環境政策課	継続実施	「狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会」により適正な管理が行われた。管理にあたっては、閉鎖管理地区を年間23日開放し、3,113人が参加するなど、多くの市民に地域の貴重な緑地に親しむ機会を提供した。	B	B	B
★白井塚古墳の墳丘及び埋葬施設の保護保存方法の検討（再掲 P.9）	社会教育課	2023実施 2024継続	（2023年度－2024年度実施済み）	－	A	B
★（仮称）白井塚古墳公園の修正設計（再掲 P.9）	整備課	2025	白井塚古墳の墳頂に残されている保存状態の良い埋葬施設を保全するため、公園整備に伴う擁壁の修正設計を行った。	B	－	－

【基本目標１】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

１－３　生きものと共存するまちづくり

１－３－１　自然とまちの調和の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★SNSを活用した市内希少種の情報提供の呼びかけと周知	環境政策課	2023以降継続実施	「こまえ生きもの探検隊」で寄せられた希少種等の情報を、水と緑のパネル展で掲示したほか、SNSを活用して多様な年齢層に発信し、生物多様性保全への関心喚起を図った。	B	B	B
★専門家助言のもと希少種の保全・対策の実施	環境政策課	2024検討 2025実施	「こまえ生きもの探検隊」で、より専門的な知識と共に希少種の保全について市民に考えてもらう機会を創出するため、専門家の協力等を検討した。実施に当たっては参加の手引きに希少種を掲載するとともに、市ホームページで市内で観察できる希少種の情報を発信した。	B	B	－
公園等におけるビオトープの適切な保全	環境政策課	継続実施	西河原公園の池のほか、自主管理公園として運営している前原公園において、自主管理団体のとんぼの会がビオトープであるとんぼ池の清掃を行い、市民と協働してビオトープの適切な保全に取り組んだ。	B	B	B
国や都に対する、河川の生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ（再掲　P.11）	環境政策課	継続実施	東京河川改修促進連盟を通じて、水害をなくし、「安全で豊かな住み良い生活環境」及び「水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境」の創出を図るため、国・東京都に対して要望した。	B	B	B
開発事業者に対する、市条例に基づく緑化基準遵守の指導（再掲　P.8）	環境政策課	継続実施	31件の緑化計画書の提出に対し、事業面積に応じた緑化基準を遵守するよう指導を行うことで緑の創出に寄与した。	B	B	B

１－３－２　在来の生きものの保全

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★特定外来生物等の啓発ポスター作成	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
★ペットの放流行為禁止等の周知強化	環境政策課	2024以降 継続実施	市ホームページで、コイやアカミミガメ、アメリカザリガニなどのペットを、川や池などに放流しないよう注意喚起のための周知を実施したほか、こまえ生き物探検隊のてびきに注意喚起の掲載を加え、周知強化につなげた。	B	B	－
★市民団体と連携した池等の保全	環境政策課	2024検討 2025実施	自主管理公園として運営している前原公園において、自主管理団体のとんぼの会がビオトープであるとんぼ池の清掃を行い、市民と協働してビオトープの適切な保全に取り組んだ。	B	B	－
アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置	環境政策課	継続実施	依頼に基づき、箱わなを55件設置し、アライグマ７体、ハクビシン５体を捕獲した。特定外来生物等であるアライグマ、ハクビシンの駆除を進めたことで、在来生物保全に寄与した。	B	B	B
市民参加型で行うアレチウリ駆除活動の実施	環境政策課	継続実施	多摩川で市民参加型のアレチウリの駆除活動を２回行い、合計130kgのアレチウリを駆除した。特定外来生物であるアレチウリの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B	B	B

１－３－３　生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★専門家による自然環境調査の実施	環境政策課	2025	こまえ生き物探検隊の中で、市民から提供された生き物のデータを、専門事業者が集計・分析し、報告書としてまとめることで、情報の蓄積を行った。	B	－	－
★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載	環境政策課	2025	こまえ生きもの探検隊の調査結果報告にて生物多様性のコラムを掲載し、市民に対する生物多様性への理解促進及び普及啓発を図った。	B	－	－
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施	環境政策課	継続実施	生きもの調査会については、冬季に多摩川と野川で計３回、合計52人の市民等が参加、こまえ生きもの探検隊については、830人が参加し、180件の報告があり、情報の蓄積ができた。 また、2026年度の生きもの調査会の実施に向け、必要経費を計上した。	B	B	B
狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集	環境政策課	継続実施	同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。一年を通じて植物135種、虫類168種、鳥類19種、菌類22種の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。	B	B	B

【基本目標２】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

２－１　エネルギー効率のよいまち

２－１－１　家庭・事業所での省エネルギーの促進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	A	A

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充	環境政策課	2023 2025	住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入に対し助成を行った。240件372基（2024年度：143件233基）の設備導入に対し助成を行い、太陽光発電設備等の普及を進めた。（2025年８月に予算額到達後、補正予算計上、2025年12月に予算額到達） また、太陽光発電設備を使用している市民から発電量や導入効果等の情報を提供いただくエコモニター制度を新たに実施し、助成金の情報と合わせて情報を公開することで、太陽光発電設備の設置検討材料として活用していただき、太陽光発電設備等の普及に寄与した。	A	A	A
地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施	環境政策課	継続実施				
★新たな省エネ促進事業の実施	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★事業者と連携した、省エネ行動を促進するナッジの研究・活用	環境政策課	2024研究 2025実施	ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定を締結した東京ガス株式会社と締結した、ナッジを活用した行動変容に関する共同検証の基本合意書に基づき、実施内容を検討した。検討に当たっては、「ナッジラボ」の協力を得ながら、市職員によるワークショップを開催し、実施内容をまとめた。	B	B	－
こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発	環境政策課	継続実施	こまeco通信への関連記事の掲載、こまエコまつりにおける企業出展や大学生の出展、多様な媒体・機会を通じて多くの市民に対し省エネ行動の促進を図った。こまエコまつりは、新たな出展企業を加えたが、開催時期を６月から11月に変更したことが影響し、約1,000人の来場者数となったが（2024年度2,900人）、多くの市民に省エネ行動等の重要性を啓発する機会となった。	B	A	A
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや一般市民等の多様な主体向けに講座を開催し、計６回の開催で87人が参加した。多様な参加者に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B

２－１－２　公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★庁用車の電気自動車への転換推進を通じた、市民、事業者への普及啓発	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
クリーンな移動手段に関する周知啓発	環境政策課	継続実施	こまエコまつりで、燃料電池自動車MIRAIや電気自動車を展示し、認知向上を図ったほか、新たに１台の庁用車をガソリン車から電気自動車に転換し、クリーンな移動手段に関する率先行動を示した。	B	B	B
★自転車ヘルメット購入支援制度の実施	道路交通課	2023以降継続実施	過去２年度に引き続き事業を実施した結果、2025年度の実績は、助成件数508件、助成額　1,014,246円となった。本助成制度は、2025年度をもって終了した。	B	B	B
★グリーンスローモビリティ実証運行の実施	道路交通課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
★次世代交通の調査研究	道路交通課	2023以降継続実施	従前の交通機関（鉄道、路線バス、コミュニティバス）に加え、前年度に引き続きシェアサイクル事業の検証を継続したほか、デマンド交通実証実験及び自動運転バスの実証実験の準備を進めた。 また、2024年度から実施しているEVバスを活用した自動運転バスの実証運行を継続していく中で、コミュニティバスの電動化も含めた調査研究を行った。	B	B	B
★コミュニティバスの電動化に関する調査研究	道路交通課	2023以降継続実施				
自転車等放置禁止区域の周知	道路交通課	継続実施	路面シート及びサインキューブ等で、自転車等の放置禁止及区域の告知を実施している。周知の結果、撤去する自転車が10年前より約80%減少した。	B	B	B

狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車ナビマークの設置	整備課	継続実施	自転車ナビマーク等を設置し、歩行者と自転車が安全に通行できる環境整備と市民への自転車通行ルールの周知に寄与した。（ナビマーク等設置延長：市道第21号線　1,105.7m）	A	A	A
狛江市道路修繕計画等に基づく道路整備	整備課	継続実施	舗装打換工事を実施し、歩行者と自転車が安全に通行できる環境整備と市民の生活環境の向上に寄与した。（市道第３号線　79.4m、市道第699号線　120.3m）	A	A	A

２－１－３　市の施設における省エネルギーの推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
A	A	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★庁舎内照明設備のLED化に向けた検討	総務課 環境政策課	2023検討 2024実施	（2023年度－2024年度実施済み）	－	B	B
★庁舎におけるエネルギーの「見える化」に向けた検討及び対策実施	総務課 環境政策課	2024検討 2025実施	エネルギーの見える化について検討を進める中で、「省エネ行動を促進するナッジの研究・活用」と関連を持たせながら実施する方向で整理した。	B	B	－
環境負荷の軽減に関する職員研修の実施	環境政策課	継続実施	東京ガス株式会社との「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」に基づき、市の事務事業を中心となって実行する入庁２～３年目の職員を対象にグループワーク形式の職員研修を実施し、26人の職員が参加した。日々行っている業務を環境配慮の視点で捉え、課題解決に向けたディスカッションを新たな形式で研修を実施することで、職員のゼロカーボンシティの実現に向けた意識醸成に寄与した。	A	A	B
★狛江第三小学校大規模改修、狛江第六小学校トイレ改修、狛江第一中学校改修、狛江第二中学校大規模改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
★和泉小学校小学生クラブ新築に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－

★猪方学童保育所増築、高架下施設改修、谷戸橋地区センター改修、狛江第一中学校改修、狛江第四中学校技術棟空調設備整備に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★新設図書館整備新築（2025－2026）に伴いZEB-Readyのエネルギー消費性能を目指す	施設課	2025 2026	実施設計にて、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支の50%削減を実現するZEB-Readyの認証を取得し、工事着手した。	A	－	－
★市民センター改修工事（2024－2025）に伴いZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を目指す	施設課	2024以降 継続実施	ZEB-Oriented相当以上のエネルギー消費性能を確保した実施設計に基づき、工事を実施した。	A	A	－
★市民体育館改修（2025－2026）、狛江第五小学校改修、緑野小学校空調設備整備、狛江第三中学校改修に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置	施設課	2025 2026	狛江第五小学校改修、緑野小学校空調設備整備に伴い、各施設に省エネルギー機器を設置した。また、狛江第三中学校改修、市民総合体育館改修については、実施設計において、省エネルギー機器を採用した。	B	－	－

２－１－４　廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出	環境政策課	2023以降 継続実施	環境負荷の軽減に関する職員研修の中で、市の事務事業の中で生じる電力使用や廃棄物処理によってCO2排出量が増えることを改めて明示し、またその内容を受講職員が各所属に持ち帰ることで、市職員の意識の醸成を図った。	B	B	B
★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置	環境政策課	継続実施	ウォータースタンド株式会社との「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」に基づき、庁内４箇所にウォーターサーバーを設置することで、市職員及び来庁者のマイボトル利用促進を継続した。	B	B	B
「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用	環境政策課	継続実施	同方針を運用し、マイボトル使用を促進するためのウォーターサーバーを庁内に継続設置したほか、環境政策課で提供するイベント参加記念品を紙のクリアファイルにするなど脱プラスチックの取組を進めた。また、次年度の予算編成に向け、使い捨てプラスチックの削減等を念頭に置いて取り組んでもらうよう各課へ呼びかけ、意識の醸成を図った。	B	B	B

★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知	清掃課	2023以降継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B	B	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内	清掃課	2023以降継続実施	プラスチック類ごみの分別収集の実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会で十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	B	B	A
★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施	清掃課	2024以降継続実施	狛江市清掃概要を通じて、ごみの分別状況等について情報提供を行っている。また、収集後のリサイクル方法等についてはYouTube動画等で市民に情報提供し、ごみの分別意識の醸成に努めた。	B	B	―
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充	清掃課	2025	新たに、株式会社ジモティー及び株式会社マーケットエンタープライズと2026年２月に不要品リユース活動の促進に関する協定を締結し、当該事業者が運営するサイトをこまeco通信等で周知することで粗大ごみのリユース促進に寄与し、ごみの排出抑制につなげた。	A	―	―
★「ベランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実	清掃課	2024以降継続実施	市民が生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入した際の費用を助成するとともに、「ベランダdeキエーロ・ミニ」について市公式YouTubeやこまeco通信等で周知し、生ごみ減量対策を推進した。	B	B	―
「ベランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集	清掃課	継続実施	こまエコまつりにおける実演出展や窓口での継続案内等を行った結果、34件のモニター参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B	B	B
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、４R、適正分別等の周知啓発	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、４Rや適正分別の推進を図った。	B	B	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し83件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を５回開催、延べ８人の参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B	B	B
事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導	清掃課	継続実施	公共施設を含む90件の事業所の排出状況を確認し、廃棄物減量及び再利用に関する計画書が期日までに未提出の事業所に対して、提出を促すなど必要な対応を行うことで、各事業所の廃棄物減量義務の履行を促し、事業系ごみの適正排出及び排出の減量に努めた。	B	B	B

２－１－５　脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★こまエコまつりの内容充実	環境政策課	2023 2025	デジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、絶滅危惧種について理解を深める「おえかきパラダイス」に加え、羽毛製品のリサイクルブースや脱炭素に向けた最新技術メタネーションを体験できるゲームアクティビティ等を新たに出展した。開催時期を６月から11月に変更したことが影響し、約1,000人の来場者数となったが（2024年度2,900人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	B	A	A
こまエコまつりの実施	環境政策課	継続実施				
★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
こまeco通信の発行	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年３回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、地球温暖化や脱炭素行動を遊びながら学べるすごろくを取り入れるなど、興味を引く工夫を施したほか、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、脱炭素社会に向けた普及啓発に寄与した。	B	B	B
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.15）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや一般市民等の多様な主体向けに講座を開催し、計６回の開催で87人が参加した。多様な参加者に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B

【基本目標２】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

２－２　再生可能エネルギー等の利用促進

２－２－１　太陽光発電等の普及促進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	A	A

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★地球温暖化対策用設備導入助成事業の拡充（再掲 P.15）	環境政策課	2023 2025	住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入に対し助成を行った。240件372基（2024年度：143件233基）の設備導入に対し助成を行い、太陽光発電設備等の普及を進めた。（2025年８月に予算額到達後、補正予算計上、2025年12月に予算額到達） また、太陽光発電設備を使用している市民から発電量や導入効果等の情報を提供いただくエコモニター制度を新たに実施し、助成金の情報と合わせて情報を公開することで、太陽光発電設備の設置検討材料として活用していただき、太陽光発電設備等の普及に寄与した。	A	A	A
地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施（再掲 P.15）	環境政策課	継続実施				
★３D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施	環境政策課	2025	３D都市モデルを活用した太陽光発電の導入ポテンシャル分析の結果、市内においては太陽光発電システムの設置効果が突出して高い地域はなく、市内全域にわたり偏りがないことが示された。 都のゼロエミッション地区創出プロジェクト等への参画を検討し、調整を行ったが、地域特性等の条件に見合わず、選定には至らなかった。	C	－	－
こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供	環境政策課	継続実施	こまeco通信では太陽光発電設備の導入費用に係る記事を掲載したほか、東京ガスの協力のもと、太陽光発電設備導入省エネセミナーを複数回実施実施し、市民等へ太陽光発電等の情報を知ることができる機会を創出した。	B	B	B
公共施設における太陽光発電設備の運用及び発電量公表	環境政策課	継続実施	公共施設に設置した太陽光発電設備の発電量を毎月市ホームページで公表した。約7,000件のアクセスがあり（2015年から2026年３月末までの累計）、市民が太陽光発電に関心を持つ機会となっている。	B	B	B

２－２－２　エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★家庭への再エネ電気導入促進事業の拡充	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
家庭への再エネ電気導入促進事業の実施	環境政策課	継続実施	電気契約を再生可能エネルギー電気プランに切り替えた家庭に景品を交付することで、家庭の再生可能エネルギー電気プランへの切替促進を図った。協力企業による事業周知に対面による方法を追加したことにより、切替件数は129件（前年度実績：40件）となり、家庭の脱炭素の推進に寄与した。	A	B	C
★水素、地中熱等の利用に向けた調査研究	環境政策課	2023以降 継続実施	東京ガスが研究を行っている二酸化炭素と水素を化学反応させ都市ガスの成分であるメタンを生成する技術「メタネーション」の実証実験を行う横浜テクノステーションを視察し、水素利用の新たな知見について理解を深めたほか、地中熱を利用するなどし、ZEB-Readyの認証を受けた横浜市役所の見学会に参加し、情報収集に努めた。	B	B	B
こまエコまつり、こまeco通信、各種講演等による情報提供（再掲 P.21）	環境政策課	継続実施	こまeco通信では太陽光発電設備の導入費用に係る記事を掲載したほか、東京ガスの協力のもと、太陽光発電設備導入省エネセミナーを複数回実施実施し、市民等へ太陽光発電等の情報を知ることができる機会を創出した。	B	B	B

２－２－３　市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	A

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★和泉小学校小学生クラブ新築工事に伴う太陽光発電設備の設置	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★市民センター改修工事（2024－2025）、新設図書館整備新築工事（2025－2026）に伴い、各施設に太陽光発電設備を設置	施設課	2024以降 実施 2026まで	新図書館については実施設計において、太陽光発電設備（3.32kWh）の設置を計画し、工事に着手した。市民センター改修工事においては、太陽光発電設備（9.96kWh）を設置した。	B	B	－

★公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入拡充	環境政策課	2023以降継続実施	狛江駅北口地下駐車場、ふらっとなんぶ、下水道ポンプ施設等において、100%再生可能エネルギー電気の導入を行ったことで、市の事務事業から排出する温室効果ガスの量を2013年度比で36.6%削減（2024年度：29.2%削減）となった。	A	B	A
公共施設への100%再生可能エネルギー電気の導入	環境政策課	継続実施				
★市の事務事業で消費する電力量と相殺する非化石証書の調達	環境政策課	2023以降継続実施	公共施設への100%再エネ電気導入を検討しながら、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の2030年度の目標である温室効果ガス削減量（2013年度比50%）の達成状況等に鑑みながら必要に応じて、非化石証書の調達を検討していくこととした。	B	B	B
★カーボンニュートラルガスの導入検討	環境政策課	2024検討 2025実施	公共施設（市庁舎）へのカーボン・オフセット都市ガスの導入に向けて、今後の市庁舎のガス使用量や費用、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標の達成状況を踏まえ、必要量等を見極めながら、2026年度以降の導入に向けて、引き続き検討を進めることとした。 また、事業者とのヒアリング等を行い、導入に向けた具体的な方策について検討を進めた。	B	C	－
公共施設における太陽光発電設備の運用	環境政策課	継続実施	公共施設14箇所において、太陽光発電設備の運用をし、計測可能な範囲で109,811.9kWh（2024年度比120% ※未計測箇所あり）を発電した。再エネ電気の地産地消に貢献するとともに、結果を公表することで市民の関心喚起を図った。	B	B	B

２－２－４　省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
C	A	－

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★３D都市モデルを活用した、太陽光発電の導入ポテンシャル分析（再掲 P.21）	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
★モデル地区の選定と太陽光発電設備設置促進策の実施（再掲 P.21）	環境政策課	2025	３D都市モデルを活用した太陽光発電の導入ポテンシャル分析の結果、市内においては太陽光発電システムの設置効果が突出して高い地域はなく、市内全域にわたり偏りがないことが示された。 都のゼロエミッション地区創出プロジェクト等への参画を検討し、調整を行ったが、地域特性等の条件に見合わず、選定には至らなかった。	C	－	－

２－２－５　二酸化炭素吸収に係る取組の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
A	A	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★長野県茅野市との連携協定に基づくカーボン・オフセットの運用	環境政策課	2023以降 継続実施	長野県茅野市と締結した「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」に基づき、2023年度及び2024年度に狛江市が森林整備費用の一部を負担した茅野市の森林２箇所（2023年度整備分：8.61ha、2024年度整備分：24.64ha）対し、長野県独自の認証制度において、16.6t-CO2、44.1t-CO2、合計60.7t-CO2の二酸化炭素吸収量の認証を受け、カーボンオフセットを推進した。	A	A	A
★カーボン・オフセット対象区域の拡大検討	環境政策課	2023検討 2024実施	（2024年度実施済み）	－	B	A
★間伐材を活用した地域活力の創出検討	環境政策課	2023検討 2024以降 継続実施	長野県茅野市の間伐材を活用し、狛江市のデザイナー及び茅野市の木工製作事業者と共同で婚姻・出産のお祝い品を製作し、婚姻世帯にはフォトフレーム、出産世帯にはラトルを贈呈した。（婚姻お祝い品：332個、出産お祝い品：508個）	B	A	B

【基本目標２】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

２－３　気候変動の影響への適応

２－３－１　地球温暖化に関する情報収集・発信

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.20）	環境政策課	2023 2025	デジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、絶滅危惧種について理解を深める「おえかきパラダイス」に加え、羽毛製品のリサイクルブースや脱炭素に向けた最新技術メタネーションを体験できるゲームアクティビティ等を新たに出展した。開催時期を６月から11月に変更したことが影響し、約1,000人の来場者数となったが（2024年度2,900人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	B	A	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.20）	環境政策課	継続実施				
★こまeco通信に市民の実践行動に関する奨励記事を掲載（再掲 P.20）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
こまeco通信の発行（再掲 P.20）	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年３回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、地球温暖化や脱炭素行動を遊びながら学べるすごろくを取り入れるなど、興味を引く工夫を施したほか、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、脱炭素社会に向けた普及啓発に寄与した。	B	B	B
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.20）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.15、20）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや一般市民等の多様な主体向けに講座を開催し、計６回の開催で87人が参加した。多様な参加者に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B

２－３－２　暑さ対策の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★熱中症予防事業のスポットの拡充	高齢障がい課	2024検討 2025実施	市内事業所等の協力により、熱中症予防スポット47箇所のスポットを運営した。また、熱中症予防スポットマップを作成し、高齢者の熱中症予防に関する注意啓発を行ったことで、市内高齢者の熱中症予防につなげた。	B	A	－
民間事業者との連携による、熱中症予防スポットの運営	高齢障がい課	継続実施	市内事業所等の協力により、熱中症予防スポット47箇所のスポットを設置運営した。各施設には、経口補水液や瞬間冷却材等の熱中症予防対策品の配布を行った。	B	B	B
高齢者の熱中症予防に関する注意啓発	高齢障がい課	継続実施	熱中症予防スポットマップを作成し、高齢者の熱中症予防に関する注意啓発を行った。また、市広報に熱中症と熱中症予防スポットに関する記事を掲載した。	B	B	B
★熱中症予防に関する注意啓発の強化	健康推進課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
熱中症予防に関する注意啓発	健康推進課	継続実施	市広報、市ホームページ、こまeco通信において、熱中症に関する記事を掲載し、注意啓発を行った。こまエコまつりにて、熱中症予防講演会を開催し、12人の参加があり、熱中症予防に関する普及啓発を行った。	B	B	B
公共施設を活用した熱中症予防スポットの運営	健康推進課	継続実施	市内公共施設等13箇所に熱中症予防スポットを設置し、熱中症予防の一時的な休憩場所として開放し、市民等が熱中症を予防できる体制を維持した。	B	B	B

２－３－３　浸水等による被害防止の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★多摩川雨水幹線流域の予備設計及び根川雨水幹線流域の基本設計	下水道課	2023	（2023年度実施済み）	－	B	B
★多摩川雨水幹線流域の基本設計及び根川雨水幹線流域の詳細設計	下水道課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★多摩川雨水幹線流域の詳細設計及び根川雨水幹線流域の工事	下水道課	2025	多摩川雨水幹線流域の基本設計を行った。根川雨水幹線ポンプ場の建設に伴う準備工事に関連して市民説明会を行った。	B	－	－
内水ハザードマップの活用による意識喚起	下水道課	継続実施	内水ハザードマップの配布による意識啓発を行った。	B	B	B
遠隔操作システムを備えた排水樋管の運用	下水道課	継続実施	六郷排水樋管の操作訓練を行うと共に通信訓練を調布市と合同で行い、大雨等の発生時における市民の安全確保に向けた連携体制及び災害対応能力の向上のため、連携を強化した。	B	B	B
洪水ハザードマップの周知、総合水防訓練の実施、水害に関する周知啓発等	安心安全課	継続実施	地震や風水害に対する備えや、災害時に役立つ防災情報等をまとめた防災ガイドを改定し、全戸配布を行った。内容をより充実させるとともに、内水ハザードマップや洪水ハザードマップ（野川・入間川版）を改定し、一冊のガイドにまとめて分かりやすくする等、自助の啓発につなげた。 総合水防訓練について、市内４箇所の避難所開設・運営訓練、関係機関等による防災展示、六郷排水樋管対応訓練、排水ポンプ車による排水訓練、愛光女子学園への福祉避難所開設訓練といった実動訓練及び災害対策本部訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。 水害に関する周知啓発について、安心安全通信や防災カレッジ、各種訓練やまなび講座等の様々な機会を通じて行うとともに、新たに危機管理監による防災講話を実施し、幅広い世代に対して啓発を図った。	A	A	B

２－３－４　自然環境への影響軽減の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★特定外来生物等の啓発ポスター作成（再掲 P.13）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
★ペットの放流行為禁止等の周知強化（再掲 P.13）	環境政策課	2024以降 継続実施	市ホームページで、コイやアカミミガメ、アメリカザリガニなどのペットを、川や池などに放流しないよう注意喚起のための周知を実施したほか、こまえ生き物探検隊のてびきに注意喚起の掲載を加え、周知強化につなげた。	B	B	－
★市民団体と連携した池等の保全の実施（再掲 P.13）	環境政策課	2024検討 2025実施	自主管理公園として運営している前原公園において、自主管理団体のとんぼの会がビオトープであるとんぼ池の清掃を行い、市民と協働してビオトープの適切な保全に取り組んだ。	B	B	－
アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	依頼に基づき、箱わなを55件設置し、アライグマ７体、ハクビシン５体を捕獲した。特定外来生物等であるアライグマ、ハクビシンの駆除を進めたことで、在来生物保全に寄与した。	B	B	B
市民参加によるアレチウリ駆除活動の実施（再掲 P.13）	環境政策課	継続実施	多摩川で市民参加型のアレチウリの駆除活動を２回行い、合計130kgのアレチウリを駆除した。特定外来生物であるアレチウリの駆除を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。	B	B	B
★専門家による自然環境調査の実施（再掲 P.14）	環境政策課	2025	こまえ生き物探検隊の中で、市民から提供された生き物のデータを、専門事業者が集計・分析し、報告書としてまとめることで、情報の蓄積を行った。	B	－	－
★「こまえ生きもの探検隊参加のてびき」への生物多様性のコラム掲載（再掲 P.14）	環境政策課	2025	こまえ生きもの探検隊の調査結果報告にて生物多様性のコラムを掲載し、市民に対する生物多様性への理解促進及び普及啓発を図った。	B	－	－
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施	生きもの調査会については、冬季に多摩川と野川で計３回、合計52人の市民等が参加、こまえ生きもの探検隊については、830人が参加し、180件の報告があり、情報の蓄積ができた。 また、2026年度の生きもの調査会の実施に向け、必要経費を計上した。	B	B	B
狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施	同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。一年を通じて植物135種、虫類168種、鳥類19種、菌類22種の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。	B	B	B

【基本目標３】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

３－１　ごみ排出量の低減（４Rの推進）

３－１－１　４Rの推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★CO2削減効果や具体的取組を示した庁内通知の発出（再掲 P.18）	環境政策課	2023以降継続実施	環境負荷の軽減に関する職員研修の中で、市の事務事業の中で生じる電力使用や廃棄物処理によってCO2排出量が増えることを改めて明示し、またその内容を受講職員が各所属に持ち帰ることで、市職員の意識の醸成を図った。	B	B	B
★プラスチック類ごみ削減をテーマとした職員研修の実施（再掲 P.18）	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
マイボトル利用促進に向けた、庁舎へのウォーターサーバー設置（再掲 P.18）	環境政策課	継続実施	ウォータースタンド株式会社との「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」に基づき、庁内４箇所にウォーターサーバーを設置することで、市職員及び来庁者のマイボトル利用促進を継続した。	B	B	B
「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」の運用（再掲 P.18）	環境政策課	継続実施	同方針を運用し、マイボトル使用を促進するためのウォーターサーバーを庁内に継続設置したほか、環境政策課で提供するイベント参加記念品を紙のクリアファイルにするなど脱プラスチックの取組を進めた。また、次年度の予算編成に向け、使い捨てプラスチックの削減等を念頭に置いて取り組んでもらうよう各課へ呼びかけ、意識の醸成を図った。	B	B	B

３－１－２　プラスチックごみの削減

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知（再掲 P.19）	清掃課	2023以降継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B	B	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内（再掲 P.19）	清掃課	2023以降継続実施	プラスチック類ごみの分別収集の実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会で十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	B	B	A

★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲 P.19）	清掃課	2024以降継続実施	狛江市清掃概要を通じて、ごみの分別状況等について情報提供を行っている。また、収集後のリサイクル方法等についてはYouTube動画等で市民に情報提供し、ごみの分別意識の醸成に努めた。	B	B	―
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充（再掲 P.19）	清掃課	2025	新たに、株式会社ジモティー及び株式会社マーケットエンタープライズと2026年２月に不要品リユース活動の促進に関する協定を締結し、当該事業者が運営するサイトをこまeco通信等で周知することで粗大ごみのリユース促進に寄与し、ごみの排出抑制につなげた。	A	―	―
★「ベランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実（再掲 P.19）	清掃課	2024以降継続実施	市民が生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入した際の費用を助成するとともに、「ベランダdeキエーロ・ミニ」について市公式YouTubeやこまeco通信等で周知し、生ごみ減量対策を推進した。	B	B	―
「ベランダdeキエーロ・ミニ」のモニター募集（再掲 P.19）	清掃課	継続実施	こまエコまつりにおける実演出展や窓口での継続案内等を行った結果、34件のモニター参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B	B	B
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、４R、適正分別等の周知啓発（再掲 P.19）	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、４Rや適正分別の推進を図った。	B	B	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲 P.19）	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し83件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を５回開催、延べ８人の参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B	B	B
事業所に対する、廃棄物減量及び再利用に関する計画書の指導（再掲 P.19）	清掃課	継続実施	公共施設を含む90件の事業所の排出状況を確認し、廃棄物減量及び再利用に関する計画書が期日までに未提出の事業所に対して、提出を促すなど必要な対応を行うことで、各事業所の廃棄物減量義務の履行を促し、事業系ごみの適正排出及び排出の減量に努めた。	B	B	B

３－１－３　食品ロスの削減

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★市民・事業者に対する新たな啓発事業の実施	環境政策課	2025	市内小学生の親子を対象とし、「環境にやさしい料理のヒント」をテーマに参加者が食品ロス削減レシピを試食できる講演会を行い、４組８名の参加があった。講演会では、成城大学協力のもと、プラントベースを中心とした食から二酸化炭素排出量削減につながる内容について講演を行い、食品ロス削減について啓発を図った。	B	－	－
こまeco通信、チラシ配布等による、市民、事業者への食品ロス削減の周知啓発	環境政策課	継続実施	フードバンク狛江によるこまエコまつりへの出展を行ったほか、エコパートナー養成講座として、市内小学生の親子を対象とし、「環境にやさしい料理のヒント」をテーマとした講演会を行い、４組８名の参加があった。講演会では食品ロスを削減した料理を実演、試食をしたほか、成城大学協力のもと、プラントベースを中心とした食から二酸化炭素排出量削減につながる内容について講演を行い、食品ロス削減について啓発を図った。	B	B	B
フードバンク狛江と連携したフードドライブの運用（生活困窮者等への食品の配布）	福祉相談課 子ども若者政策課 学校教育課	継続実施	フードバンク狛江と連携し、市民にフードドライブの情報提供を行うとともに、生活困窮者自立相談窓口（こまYELL）において、105世帯に食料支援を継続し、当面の生活に支障がある世帯への緊急的支援を行った。また、子育て家庭等のうち支援が必要な方へチラシの配布や学習支援事業との連携により、食品配布を継続し、食品ロス削減と食料支援を推進した。	B	B	B

【基本目標３】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

３－２　適正なごみ処理と資源循環の推進

３－２－１　適正なごみ処理と資源循環の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
多摩川衛生組合中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営	清掃課	継続実施	狛江市を含む４市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）で組織する多摩川衛生組合において、可燃ごみ及び不燃物の中間処理を行う「クリーンセンター多摩川」を運営し、廃棄物の適正処理と資源循環を推進した。	B	B	B
東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営	清掃課	継続実施	多摩地域25市1町の自治体(組織団体)で構成する東京たま広域資源循環組合では、エコセメント化事業を実施することにより、最終処分場である「二ツ塚処分場」の有効活用を行い廃棄物の適正処理体制を維持した。	B	B	B
多摩川衛生組合における搬入物検査の実施	清掃課	継続実施	構成４市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）合同で２回、狛江市単独で２回の検査を実施し、適正分別の促進に向けた現状把握を行った。検査の結果、おおむね適正に分別されていることを確認した。	B	B	B

【基本目標４】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

４－１　大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制

４－１－１　環境監視・測定の実施

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
事業者に対する監視・指導	環境政策課	継続実施	公害を発生するおそれのある事業者等に対し、法、都条例、市条例に基づく適切な監視指導等を行い、公害等の発生の防止に寄与した。	B	B	B
国、都等と連携した、大気・水質・騒音・振動、新たな化学物質等への対応、情報提供等	環境政策課	継続実施	公害を発生するおそれのある事業者等に対し、法、都条例、市条例に基づく適切な監視指導等を行い、事故等の発生を防ぐことができた。 また、PFOS等の新たな化学物質については、公共施設に設置された災害対策用井戸の水質調査を市独自で行い、結果を公表した。	B	B	B

【基本目標４】健やかで安全･快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

４－２　健全な水環境の回復

４－２－１　雨水浸透による水循環の回復

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★狛江第三小学校大規模改修三期工事に伴う雨水浸透施設の設置	施設課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	B
★和泉小学校小学生クラブ新築工事に伴う雨水浸透施設の設置	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★狛江市新図書館整備に伴う雨水浸透施設の設置（2025－2026）	施設課	2025 2026	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、雨水浸透施設を設置を計画し、工事に着手した。	B	－	－
雨水浸透ます設置に対する助成金交付事業の実施	下水道課	継続実施	雨水浸透ます設置に対する助成金を継続して実施し、浸透ます１件３基の補助を行い、水循環の回復に寄与した。	B	B	B
雨水浸透ます等の設置拡充	下水道課	継続実施	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、まちづくり条例の開発等事業や公共施設等への雨水流出抑制施設の設置指導を継続し、水循環の回復と水資源の有効活用に寄与した。	B	B	B
既設集水ますの浸透化工事	下水道課	継続実施	既設道路集水ますの浸透化工事を16箇所実施し、適切な水循環に寄与した。	B	B	B
新設改良する道路への雨水浸透施設の設置	整備課	継続実施	新設改良工事を行った道路において、新たに雨水浸透施設を設置し、地下水の涵養に寄与した。（市道第699号線 浸透集水桝13箇所、浸透トレンチ11.7m）	A	－	A

４－２－２　水資源の有効活用

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★和泉小学校小学生クラブ新築工事に伴う雨水貯留設備の設置	施設課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★狛江市新図書館整備に伴う雨水貯留設備の設置（2025－2026）	施設課	2025 2026	雨水貯留設備については、狭小な敷地内で植樹帯や避難通路を確保することに伴い、設置に適した場所がないことから2024年度に設置を見送った。限りある水資源を保護するため、節水型の設備を設置し、環境負荷の低減を推進する。	C	C	－
地下水揚水に関する監視・指導	環境政策課	継続実施	揚水施設を設置する者に対し、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく監視指導等を行い、事故等の発生防止に寄与した。	B	B	B
雨水貯留槽の設置に対する助成金交付事業の実施	下水道課	継続実施	雨水貯留槽設置に対する助成金を継続して実施し、２基の設置について助成を行い、水資源の有効活用に寄与した。 また、助成件数の増加に向け、雨水貯留槽の実物を窓口に設置し、情報提供に努めた。	B	B	B

【基本目標４】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

４－３　地域に根差した生活環境の保全

４－３－１　地域の美化・清掃活動の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★クリーン大作戦の拡充（集積所の増設、参加者の拡充等）	環境政策課	2023 2025	市内の美化・清掃活動の推進に向けて、新たなごみ集積所の設定や新たな世代の参加者獲得のための事業周知を行い、事業実施の準備を進めていたが、当日の荒天により、事業を実施することができなかった。	－	－	A
クリーン大作戦の実施	環境政策課	継続実施				
多摩川統一清掃・野川清掃の実施	環境政策課	継続実施	４月12日に開催した多摩川統一清掃には1,557人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃の参加記念品として、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを配布した。 10月30日に開催した野川美化清掃活動には248人が参加し、市民の環境保全意識啓発に寄与できるよう、３種の花種を配布した。	B	B	B

４－３－２　マナーの向上による地域環境の確保

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★巡回指導の強化	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	B	－
★ナッジを活用した喫煙マナーの啓発	環境政策課	2023以降 継続実施	狛江駅北口・南口喫煙所において、喫煙所内のマナー向上のため、ナッジを取り入れた掲示を継続実施した。	B	B	A

路上喫煙等制限重点地区（狛江駅・和泉多摩川駅周辺）の巡回指導	環境政策課	継続実施	狛江駅周辺の路上喫煙等制限重点地区で延べ100日、542回の指導、和泉多摩川周辺の路上喫煙等制限重点地区については延べ51日、140回指導の実施し、喫煙マナーの向上を図った。	B	B	B
違反行為に対する注意啓発ツールの運用	環境政策課	継続実施	苦情等により路上喫煙や歩きたばこ、たばこのポイ捨て等の行為が判明した際に、該当地に新たに注意喚起する標識等を設置する等の対応を行い、喫煙マナーの向上を図った。	B	B	B
不法投棄に対する注意啓発ツールの運用	清掃課	継続実施	不法投棄に関する苦情等に対し、注意喚起するシールの配布を行い、良好な地域環境の維持に貢献した。	B	B	B

４－３－３　良好な景観づくりの推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★LINEを活用した違法ビラ通報体制の整備	まちづくり推進課	2023以降継続実施	違反広告物のLINE通報において、2025年度に通報のあった71件に対し、違反広告物の撤去を適切に行い、市の良好な景観づくりに寄与した。	B	B	A
巡回による違反広告物の撤去	まちづくり推進課	継続実施	東京都と公益社団法人東京都宅地建物取引業協会と共同撤去を行ったほか、定期的に市内を巡回することで、違反広告物の撤去を行い、市の良好な景観づくりに寄与した。	B	B	B
狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮指導	まちづくり推進課	継続実施	狛江市まちづくり条例に基づく開発等事業について、狛江市景観まちづくりビジョンの内容に沿った事業計画となるよう指導を行った。	B	B	B
自転車等放置禁止区域の周知（再掲 P.16）	道路交通課	継続実施	路面シート及びサインキューブ等で、自転車等の放置禁止及区域の告知を実施している。周知の結果、撤去する自転車が10年前より約80%減少した。	B	B	B

【基本目標５】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

５－１　環境意識の向上

５－１－１　情報発信、意識啓発の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.20、25）	環境政策課	2023 2025	デジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、絶滅危惧種について理解を深める「おえかきパラダイス」に加え、羽毛製品のリサイクルブースや脱炭素に向けた最新技術メタネーションを体験できるゲームアクティビティ等を新たに出展した。開催時期を６月から11月に変更したことが影響し、約1,000人の来場者数となったが（2024年度2,900人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	B	A	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.20、25）	環境政策課	継続実施				
★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）（再掲 P.31）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	–	–	A
★クリーン大作戦の拡充（集積所の増設、参加者の拡充等）（再掲 P.36）	環境政策課	2023 2025	市内の美化・清掃活動の推進に向けて、新たなごみ集積所の設定や新たな世代の参加者獲得のための事業周知を行い、事業実施の準備を進めていたが、当日の荒天により、事業を実施することができなかった。	–	–	A
クリーン大作戦の実施（再掲 P.36）	環境政策課	継続実施				
多摩川統一清掃・野川清掃の実施（再掲 P.36）	環境政策課	継続実施	４月12日に開催した多摩川統一清掃には1,557人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃の参加記念品として、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを配布した。 10月30日に開催した野川美化清掃活動には248人が参加し、市民の環境保全意識啓発に寄与できるよう、３種の花種を配布した。	B	B	B
こまeco通信の発行（再掲 P.20、25）	環境政策課	継続実施	脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、年３回全戸配布で発行した。紙面の作成にあたっては、地球温暖化や脱炭素行動を遊びながら学べるすごろくを取り入れるなど、興味を引く工夫を施したほか、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、脱炭素社会に向けた普及啓発に寄与した。	B	B	B

エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.20、25）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.15、20、25）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや一般市民等の多様な主体向けに講座を開催し、計６回の開催で87人が参加した。多様な参加者に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
環境表彰制度の実施	環境政策課	継続実施	一般部門で１件と小学生以下の部門で２件の活動が受賞した。受賞した取組についてはこまeco通信や市ホームページ、こまエコまつり等により発信を行ったほか、2024年度に受賞した活動のその後を様子をこまeco通信で紹介し、募集拡大及び環境意識の啓発につなげた。	B	B	B
SNS、動画等を活用した情報提供	環境政策課	継続実施	環境政策課のＸ等でイベントや事業等の周知を行ったほか、イベントのリアルタイム発信を行い、多世代に対し迅速な情報提供に努めた。	B	B	B
★排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNSの活用等により周知（再掲 P.19、29）	清掃課	2023以降継続実施	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の多様な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進した。	B	B	B
★プラスチック類ごみの分別収集の開始及びこれに伴う市民への周知案内（再掲 P.19、29）	清掃課	2023以降継続実施	プラスチック類ごみの分別収集の実施にあたっては、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等の多様な機会で十分に周知案内を行い、運用することで、プラスチック類ごみの適正処理を推進した。	B	B	A
★分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供の実施（再掲 P.19、30）	清掃課	2024以降継続実施	狛江市清掃概要を通じて、ごみの分別状況等について情報提供を行っている。また、収集後のリサイクル方法等についてはYouTube動画等で市民に情報提供し、ごみの分別意識の醸成に努めた。	B	B	－
★排出抑制、プラスチック類ごみの削減に係る啓発事業の拡充（再掲 P.19、30）	清掃課	2025	新たに、株式会社ジモティー及び株式会社マーケットエンタープライズと2026年２月に不要品リユース活動の促進に関する協定を締結し、当該事業者が運営するサイトをこまeco通信等で周知することで粗大ごみのリユース促進に寄与し、ごみの排出抑制につなげた。	A	－	－

★「ベランダdeキエーロ・ミニ」の活用等の生ごみ減量対策の充実（再掲 P.19、30）	清掃課	2024以降継続実施	市民が生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入した際の費用を助成するとともに、「ベランダdeキエーロ・ミニ」について市公式YouTubeやこまeco通信等で周知し、生ごみ減量対策を推進した。	B	B	－
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、４R、適正分別等の周知啓発（再掲 P.19、30）	清掃課	継続実施	こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等に周知記事を掲載したほか、窓口等での丁寧な案内に努めたことにより、４Rや適正分別の推進を図った。	B	B	B
生ごみ堆肥化容器購入費の助成事業、生ごみ堆肥化講習会の実施（再掲 P.19、30）	清掃課	継続実施	生ごみ堆肥化容器の購入に対し83件の助成を行ったほか、生ごみ堆肥化講習会を５回開催、延べ８人の参加があり、生ごみの排出削減を推進した。	B	B	B
マンホールカードの配布	下水道課	継続実施	下水道課（土日はこまえみらいテラス・休館中は宿直室）およびエコルマホールでマンホールカード２種類をそれぞれ配布し、こまエコまつりでも配布を行った。	B	B	B
下水道処理場（水再生センター）見学会の実施	下水道課	継続実施	市立小学校４年生の社会科見学として下水処理場（水再生センター）の見学会を行った。	B	B	B

５－１－２　地域や子どもに向けた環境教育の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★長野県茅野市の森林体験ツアーの実施	環境政策課	2023以降継続実施	「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結している長野県茅野市及び小諸市への環境学習ツアーを2023年度、2024年度に実施していたが、参加者の移動負担を考慮し、茅野市から講師を招へいし、クラフトワークショップを実施した。合計８組の親子の参加があり、ツリーケアの実演や木工ワークショップを通じて、森林保全の重要性などを学ぶ機会を提供した。	B	B	B
★小学生環境サミットの実施	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－

★新たな子ども向け啓発事業の実施	環境政策課	2025	「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結している長野県自治体への環境学習ツアーの代替として、クラフトワークショップを実施し、西河原公園にて、樹木のツリーケアを実演し、ツリーケアに係る器具の操作をするなど、体験を通じた環境教育を推進した。 また、こまeco通信の10月号では、CO2の削減について楽しみながら学べる「環境すごろく」を作成し、省エネ行動等の重要性を啓発する機会となった。	B	―	―
★こまエコまつりの内容充実（再掲 P.20、25、38）	環境政策課	2023 2025	デジタル地球儀や燃料電池自動車の展示、絶滅危惧種について理解を深める「おえかきパラダイス」に加え、羽毛製品のリサイクルブースや脱炭素に向けた最新技術メタネーションを体験できるゲームアクティビティ等を新たに出展した。開催時期を６月から11月に変更したことが影響し、約1,000人の来場者数となったが（2024年度2,900人）、多くの市民等の環境保全意識を向上させる機会となった。	B	A	A
こまエコまつりの実施（再掲 P.20、25、38）	環境政策課	継続実施				
子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施（再掲 P.15、20、25、39）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座として、子どもや一般市民等の多様な主体向けに講座を開催し、計６回の開催で87人が参加した。多様な参加者に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
小学生ごみ減量ポスター、中学生ごみ減量標語コンクールの実施	清掃課	継続実施	児童・生徒がごみ減量について考える契機としてコンクールを実施し、ごみ減量ポスター234作品、ごみ減量標語1,235作品の応募があった。入賞作品は、ごみ収集車へのマグネット掲示や狛江市ごみ・リサイクルカレンダーへの掲載等により、市民の意識啓発に活用した。	B	B	B
「クリーンセンター多摩川」見学会の実施	清掃課	継続実施	すべての市立小学校がクリーンセンター多摩川の見学会を実施し、多くの児童が廃棄物処理に関して学びを深める機会を提供した。	B	B	B
★各学校の環境教育の推進に向けた指導・助言	指導室	2023以降 継続実施	環境教育を含めたESDの推進に係る指導計画を提出させるとともに、学校訪問等の機会を通じ、環境教育に関する授業についての指導・助言を行った。各学校において、世界規模の問題に対し、地域の課題の解決に向けた学習を発達段階に応じて展開した。	B	B	B

【基本目標５】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

５－２　環境保全を「実践」する人づくり

５－２－１　地域のリーダー的人材の発掘・育成

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置	環境政策課	2024以降継続実施	各種講演会等の実施の際に、エコパートナーへ参加を促すことで、講演会等への参加を通じて交流する機会を提供し、人材育成に寄与した。	B	B	－
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.20、25、39）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
ワーキンググループの活動支援	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまエコまつりで活動をＰＲすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B	B	B

５－２－２　市民協働による環境保全の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価 2025年度	過年度事業評価 2024年度	過年度事業評価 2023年度
★コミュニティガーデン連続講座の実施（再掲 P.7）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設（再掲 P.7）	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－

★食品ロス削減対策強化事業の実施（フードバンク狛江との協働）（再掲 P.31）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	–	–	A
★クリーン大作戦の拡充（集積所の増設、参加者の拡充等）（再掲 P.36、38）	環境政策課	2023 2025	市内の美化・清掃活動の推進に向けて、新たなごみ集積所の設定や新たな世代の参加者獲得のための事業周知を行い、事業実施の準備を進めていたが、当日の荒天により、事業を実施することができなかった。	–	–	A
クリーン大作戦の実施（再掲 P.36、38）	環境政策課	継続実施				
★SNSを活用したアドプト制度・花いっぱいエリア事業の周知（再掲 P.8）	環境政策課	2023以降 継続実施	環境政策課のＸを活用し、アドプト制度や花いっぱいエリア事業をPRする水と緑のパネル展等のイベント周知を行い、これらの活動への参加促進を図った。	B	B	B
花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で活動するアドプト団体に苗を提供し、その苗をもとにアドプト団体が1,071株の植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出に取り組んだ。	B	B	B
アドプト制度の運用（再掲 P.8）	環境政策課	継続実施	市内の公園等で除草や花壇の手入れ等を行うアドプト団体の活動を支援することで、魅力ある公園づくりに寄与した。2025年度末時点で20団体となっており、市民協働による適正管理体制の充実を図った。	B	B	B
生きもの調査会、こまえ生きもの探検隊の実施（再掲 P.14）	環境政策課	継続実施	生きもの調査会については、冬季に多摩川と野川で計３回、合計52人の市民等が参加、こまえ生きもの探検隊については、830人が参加し、180件の報告があり、情報の蓄積ができた。 また、2026年度の生きもの調査会の実施に向け、必要経費を計上した。	B	B	B
多摩川統一清掃・野川清掃の実施（再掲 P.36、38）	環境政策課	継続実施	４月12日に開催した多摩川統一清掃には1,557人が参加し、清掃活動を通じて緑の保全意識の啓発に努めた。多摩川統一清掃の参加記念品として、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、環境に配慮した紙製のクリアファイルを配布した。 10月30日に開催した野川美化清掃活動には248人が参加し、市民の環境保全意識啓発に寄与できるよう、３種の花種を配布した。	B	B	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.42）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまエコまつりで活動をＰＲすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B	B	B
花いっぱいエリアの実施（再掲 P.8）	道路交通課	継続実施	市内団体との連携の強化と景観向上を目的に、2025年度は狛江第三中学校と狛江第三小学校に加え、新たに和泉本町一丁目町会の３団体で、側道を花で彩り豊かな緑を創出する活動を実施したことにより、地域の美観が向上し住民参加型の環境美化が進展した。	B	B	B

アドプト制度の運用	道路交通課	継続実施	アドプト事業の具体的な活動状況・実績を市民等に更に周知するとともに、市内の道路等を管理清掃するアドプト団体に対し物品提供等の支援を行うことで、市民協働による環境美化を推進した。	B	B	B

５－２－３　市民主体の身近な環境保全活動の促進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果（評価理由）	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★コミュニティガーデン連続講座の実施（再掲 P.7、42）	環境政策課	2023	（2023年度実施済み）	－	－	A
★（仮称）緑化プランナー派遣制度の創設（再掲 P.7、42）	環境政策課	2024	（2024年度実施済み）	－	A	－
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.20、25、39）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
環境表彰制度の実施（再掲 P.39）	環境政策課	継続実施	一般部門で１件と小学生以下の部門で２件の活動が受賞した。受賞した取組についてはこまeco通信や市ホームページ、こまエコまつり等により発信を行ったほか、2024年度に受賞した活動のその後を様子をこまeco通信で紹介し、募集拡大及び環境意識の啓発につなげた。	B	B	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.42、43）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまエコまつりで活動をＰＲすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B	B	B

【基本目標５】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

５－３　ネットワークの形成

５－３－１　主体間のネットワーク化の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	B	B

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★エコパートナー同士の意見交換、交流の場の設置（再掲 P.42）	環境政策課	2024以降継続実施	各種講演会等の実施の際に、エコパートナーへ参加を促すことで、講演会等への参加を通じて交流する機会を提供し、人材育成に寄与した。	B	B	－
エコパートナー養成講座の実施（エコパートナーの拡充）（再掲 P.20、25、39、44）	環境政策課	継続実施	エコパートナー養成講座を計６回開催し、87人をエコパートナーとして認定した。子どもや一般市民等の多様な主体に対し、燃料電池実験や太陽光発電設備等の幅広いテーマについて知識と意欲の向上を図ることができた。	B	B	B
ワーキンググループの活動支援（再掲 P.42、43、44）	環境政策課	継続実施	緑・エネルギー・生物多様性の各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。 また、こまエコまつりで活動をＰＲすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。	B	B	B
水と緑の連絡会の実施	環境政策課	継続実施	環境保全に関わる団体が意見交換、情報共有する場として水と緑の連絡会を開催した。各団体の活動発表等を行うなどして、各団体が学びを得ながら交流を深める機会を創出した。	B	B	B

５－３－２　広域的連携の推進

施策評価	過年度施策評価	
2025年度	2024年度	2023年度
B	A	A

取組（★は新規拡充事業）	担当課	実施年度	2025年度実施内容/成果 (評価理由)	事業評価	過年度事業評価	
				2025年度	2024年度	2023年度
★長野県茅野市との連携によるカーボン・オフセット、森林体験ツアー等の実施	環境政策課	2023以降継続実施	長野県茅野市と締結した「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」に基づき、2023年度及び2024年度に狛江市が森林整備費用の一部を負担した茅野市の森林２箇所（2023年度整備分：8.61ha、2024年度整備分：24.64ha）対し、長野県独自の認証制度において、16.6t-CO2、44.1t-CO2、合計60.7t-CO2の二酸化炭素吸収量の認証を受けた。 また、「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結している長野県自治体への環境学習ツアーの代替として、クラフトワークショップを実施し、合計８組の親子が参加した。	B	A	A
★脱炭素推進に向けた、自治体・企業との連携拡充	環境政策課	2023以降継続実施	新たに調布市及び東京ガス株式会社の三者で連携し、オリジナルのカーボンストックギフトを製作した。各市の環境イベントで配布することで、各市民への脱炭素及び森林の役割の理解促進に努めたほか、共同で脱炭素セミナーを開催することで、両市の地球温暖化対策用設備の導入促進に寄与した。	A	B	A
★協定等に基づく新たな取組の実施	環境政策課	2024以降継続実施	長野県茅野市の間伐材を活用したお祝い品（木工製品）を製作し、婚姻世帯へフォトフレーム（婚姻お祝い品：332個）、出産世帯へラトル（出産お祝い品：508個）の贈呈事業を継続したほか、職員研修では、東京ガス株式会社と連携し、より職員の行動変容につながるように研修対象や実施形式を工夫し市の事務事業を中心となって実行する入庁２～３年目の職員へグループワーク形式の職員研修を実施した。（参加者数：26人）	B	A	－
啓発イベント等における山梨県小菅村との連携	環境政策課	継続実施	こまエコまつりにおいて、小菅村の特産品等を販売する物産展のほか、小菅村のヒノキのきおびを用いた体験型ワークショップを実施し、相互の連携を図った。	B	B	B

■ 狛江市環境基本計画　指標・目標

施策の方向性	指標	計画策定時点 （平成30（2018）年度）	実績・進捗 （令和５（2023）年度）	実績・進捗 （令和６（2024）年度）	実績・進捗 （令和７（2025）年度）	目標 （令和11（2029）年度）
1-1　まちの緑の創出	地点別平均緑視率	19.9%	2027年度調査	2027年度調査	2027年度調査	25.0%※1
	月に１回以上公園を利用する市民の割合	47.0%	27.0%	27.0% （令和５（2023）年度）	27.0% （令和５（2023）年度）	60.0%
1-2　まちの緑の保全	生産緑地地区面積	31.19ha	27.04ha	26.62ha	26.24ha	現状維持※2 （特定生産緑地を含む）
	民有地の樹林地面積※3	10.7ha	2027年度調査	2027年度調査	2027年度調査	現状維持
1-3　生きものと共存するまちづくり	市内における指標種の生息状況 重点環境プロジェクト1	20種の指標種※4 の生息確保 （平成31（2019）年度）	2027年度調査	2027年度調査	2027年度調査	現状維持
	「生物多様性」の意味を知っている市民の割合 重点環境プロジェクト1	30.5%	44.4%	45.5%	45.3%	51％以上
基本目標２（地球温暖化） **地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進**	【温室効果ガス排出量】 ・市域の温室効果ガス排出量※5	213千t-CO2eq （平成25（2013）年度）	200千t-CO2eq （令和３（2021）年度）	189千t-CO2eq （令和４（2022）年度）	170千t-CO2eq （令和５（2023）年度）	98千t-CO2eq （令和12（2030）年度）
	・家庭部門でのCO2排出量	115千t-CO2 （平成25（2013）年度）	107千t-CO2 （令和３（2021）年度）	100千t-CO2 （令和４（2022）年度）	90千t-CO2 （令和５（2023）年度）	54千t-CO2 （令和12（2030）年度）
	・業務部門でのCO2排出量	42千t-CO2 （平成25（2013）年度）	36千t-CO2 （令和３（2021）年度）	36千t-CO2 （令和4（2022）年度）	33千t-CO2 （令和５（2023）年度）	20千t-CO2 （令和12（2030）年度）
	・運輸部門でのCO2排出量	30千t-CO2 （平成25（2013）年度）	22千t-CO2 （令和３（2021）年度）	22千t-CO2 （令和４（2022）年度）	21千t-CO2 （令和５（2023）年度）	15千t-CO2 （令和12（2030）年度）
2-1　エネルギー効率の良いまち	市内のエネルギー消費量	2,122TJ （平成25（2013）年度）	2,060TJ （令和３（2021）年度）	1,961TJ （令和４（2022）年度）	1,902TJ （令和５（2023）年度）	1,481TJ （令和12（2030）年度）
2-2　再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー導入量 （市内エネルギー消費量に占める割合）	－ （平成25（2013）年度）	4% （平成31（2019）年度）	4% （平成31（2019）年度）	4% （平成31（2019）年度）	6% （令和12（2030）年度）
	太陽光発電導入量	－ （平成25（2013）年度）	14TJ （平成31（2019）年度）	14TJ （平成31（2019）年度）	14TJ （平成31（2019）年度）	59TJ （令和12（2030）年度）
	太陽光発電設備、家庭用燃料電池に関する助成金交付事業の利用件数（累計）	284基	849基	1,082基	1,454基	1,100基 （令和12（2030）年度）
2-3　気候変動の影響への適応	熱中症による市内の搬送者数	50人	24人	36人	52人	50人以下

施策の方向性	指標	計画策定時点 （平成30（2018）年度）	実績・進捗 （令和５（2023）年度）	実績・進捗 （令和６（2024）年度）	実績・進捗 （令和７（2025）年度）	目標 （令和11（2029）年度）
3-1　ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）	市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	236.0kg/人	228.8kg/人	226.6kg/人	232.6kg/人
3-2　適正なごみ処理と資源循環の推進	資源化率	37.3%	38.1%	37.4%	37.3%	39.0%
4-1　大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	環境基準の達成状況	全項目達成 (河川の水質に係る大腸菌群数の項目を除く)	全項目達成	全項目達成	全項目達成	現状維持
4-2　健全な水循環の回復	雨水浸透ますの設置件数（累計）	8,186基	9,133基	9,280基	9,600基	8,736基(50基/年)
4-3　地域に根ざした生活環境の保全	美化・清掃活動の参加者数 重点環境プロジェクト5	3,251人※6	3,225人	1,570人 ※野川美化清掃及びクリーン大作戦については雨天中止	1,819人 ※クリーン大作戦は雨天中止	3,500人以上
	不法投棄への対処件数	75件	27件	21件	34件	70件以下
	路上喫煙の指導件数	7.3件/日	3.6件/日	4.5件/日	1.8件/日	3.0件/日以下
5-1　環境意識の向上	環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5%※7	62% （令和５（2023）年度）	62.0% （令和５（2023）年度）	62.0% （令和５（2023）年度）	90%以上
5-2　環境保全を「実践」する人づくり	市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数 重点環境プロジェクト6	4,455人※8	2,520人	2,877人	2,813人	5,000人以上
5-3　ネットワークの形成	多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回※9	15回	11回	13回	20回以上

※１　緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値

※２　公園化する部分を除く

※３　樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地、その他未利用地に区分される土地にある樹林地

※４　「狛江市生物多様性地域戦略」における動植物の生育・生息の質を確保するために選定された20種類の生物

※５　市域の温室効果ガス排出量には、家庭部門、業務部門、運輸部門でのCO2排出量のほかに産業部門、廃棄物部門、その他6ガスが含まれています。

※６　多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数

※７　平成30（2018）年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う（21.0%）」「思う（56.5%）」と回答した市民の合計

※８　アドプト制度による美化・清掃活動への延べ参加者数

※９　環境に関する協働事業数

Ⅲ　第２期狛江市環境保全実施計画の総括

１．概要

市では、環境保全に関する施策の方向性を示す「狛江市環境基本計画」（兼狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）2020 年 3 月策定・2023 年 10 月改定）の推進に向けた事業計画として「第 2 期狛江市環境保全実施計画」（2023 年 10 月策定）を策定しています。

本項目では、「第 2 期環境保全実施計画」の総括として、計画期間内の取組み及び指標の進捗を施策の方向性毎に確認し、成果及び課題等を整理しています。

２．総括評価方法・表の見方

①総括評価

実施計画期間の 3 箇年（2023 年度～2025 年度）において、環境基本計画の各施策の方向性について施策評価や取組実績を元に、以下の基準に沿って計画の進捗度合を総括的に評価をしています。

A	環境基本計画の施策の方向性について、十分に進捗している
B	環境基本計画の施策の方向性について、良好な環境を維持している ／ 一定程度進捗している
C	環境基本計画の施策の方向性について、あまり進捗していない ／ 計画どおりの進捗できなかった
D	環境基本計画の施策の方向性について、まったく進捗していない

②総括表

第２期狛江市環境保全実施計画の総括として、「施策の方向性」毎に計画期間内の施策評価及び取組実績をまとめ、総括として進捗等を評価、課題等を整理し、総評を記載しています。

3．総括表（第2期狛江市環境保全実施計画の総括）

①施策情報

基本目標	1	人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	方向性概要	市民の貴重な財産である緑の創出を図るとともに、緑の持つ様々な役割にも着目し、それらの質を高め、次世代に継承することをめざします。市民自らによる住宅や地域における身近な緑の創出、身近な公園の魅力向上を進め、市民との連携・協働により市全域が彩り豊かな緑でつながるような緑のネットワークを築いていきます。
施策の方向性	1-1	まちの緑の創出		

関連指標

指標	当初値	実績値	目標値
地点別平均緑視率	19.9%（2018年度）	2027年度調査	25%（2029年度）
月に１回以上公園を利用する市民の割合	47.0%（2018年度）	27.0%（2023年度）	60%（2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧	施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
1-1-1	彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	B	B	B
1-1-2	魅力ある身近な公園づくりの推進	B	B	B

取組実績

彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進では、花とみどりの即売会や花いっぱいエリアの実施を継続し、市民に対して緑の創出につながる機会を創ったほか、市内で活動するアドプト団体に苗を提供し、公園や学校、側道等へ植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出も図った。
また、市内の公園等で活動するアドプト団体等の活動を支援するとともに、市内の緑の保全や緑化活動の推進を図ることを目的として、緑化プランナー派遣制度を創設し、アドプト団体に緑化プランナーを派遣することで、アドプト団体の更なる活動支援につなげ、まちの緑の保全に寄与できた。
魅力ある身近な公園づくりの推進では、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。更新にあたっては公園利用者へのアンケートを実施、ニーズや要望を把握し、遊具を選定することでより魅力的な公園となるよう工夫を図った。また、市の南部に位置する駒井公園の整備に当たっては、当初の計画通り「第Ⅰ期・その１」の範囲の施工を完了し、インクルーシブ遊具の範囲を中心に一部開園し、年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しめるインクルーシブ遊具ゾーンを整備した。整備の過程ではワークショップを実施する等、市民協働によりだれもが遊びやすい空間を創出するとともに、遊具周辺をゴムチップで舗装し、利用者の安全面にも配慮した。

③総評

課題と総評

彩り豊かな緑の創出のため、花とみどりの即売会や緑化プランナー派遣制度等を活用し、市民協働による緑の創出を図っているが、現状生産緑地面積等については減少している背景がある。緑化の減少地点別平均緑視率の目標25.0%（2029年度）の達成に向け、より一層の事業の充実が求められるものの、社会情勢を鑑みながら、今後の推進について検討を進める必要がある。魅力ある身近な公園づくりの推進では、既存公園の公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新を行った。また、公園の新設に当たって、利用者アンケート等を実施することで、市民協働による魅力ある公園づくりが推進できていると考えられる。各公園の管理等に当たっても、だれもが過ごしやすい公園となるようアドプト団体等との連携を深めながら行っていく必要がある。
まちの緑の創出としては、社会情勢もあり緑の創出を上回る減少が生じている状況にあるものの、園等のハード面については一定程度進捗している。

総括評価

B

①「施策の方向性」の概要及び環境基本計画における関連指標の計画期間内の推移について記載しています。

②計画期間内の各年度における施策評価を記載しています。
（2023 年度、2024 年度は各年度の進捗報告書、2025 年度は本書 P.7 以降から引用）

③計画期間３箇年の主な取組実績を記載しています。

④計画期間３箇年の環境基本計画の進捗等について、総括評価（P.49①）を記載しています。

⑤計画期間３箇年の施策評価及び取組実績から施策における課題及び今後の方向性等を整理し、総評としています。

3. 総括表（第2期狛江市環境保全実施計画の総括）

①施策情報

基本目標	1	人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	方向性概要：市民の貴重な財産である緑の創出を図るとともに、緑の持つ様々な役割にも着目し、それらの質を高め、次世代に継承することをめざします。市民自らによる住宅や地域における身近な緑の創出、身近な公園の魅力向上を進め、市民との連携・協働により市全域が彩り豊かな緑でつながるような緑のネットワークを築いていきます。
施策の方向性	1-1	まちの緑の創出	

関連指標

指標	当初値	実績値	目標値
地点別平均緑視率	19.9% （2018年度）	2027年度調査	25% （2029年度）
月に１回以上公園を利用する市民の割合	47.0% （2018年度）	27.0% （2023年度）	60% （2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策

２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
1-1-1	彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	B	B	B
1-1-2	魅力ある身近な公園づくりの推進	B	B	B

取組実績

彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進では、花とみどりの即売会や花いっぱいエリアの実施を継続し、市民に対して緑の創出につながる機会を創ったほか、市内で活動するアドプト団体に苗を提供し、公園や学校、側道等へ植え込みを行うことで、市民協働による緑の創出も図った。

また、市内の公園等で活動するアドプト団体等の活動を支援するとともに、市内の緑の保全や緑化活動の推進を図ることを目的として、緑化プランナー派遣制度を創設し、アドプト団体に緑化プランナーを派遣することで、アドプト団体の更なる活動支援につなげ、まちの緑の保全に寄与できた。

魅力ある身近な公園づくりの推進では、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。更新にあたっては公園利用者へのアンケートを実施、ニーズや要望を把握し、遊具を選定することでより魅力的な公園となるよう工夫を図った。また、市の南部に位置する駒井公園の整備に当たっては、当初の計画通り「第Ⅰ期・その１」の範囲の施工を完了し、インクルーシブ遊具の範囲を中心に一部開園し、年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しめるインクルーシブ遊具ゾーンを整備した。整備の過程ではワークショップを実施する等、市民協働によりだれもが遊びやすい空間を創出するとともに、遊具周辺をゴムチップで舗装し、利用者の安全面にも配慮した。

③総評

課題と総評

彩り豊かな緑の創出のため、花とみどりの即売会や緑化プランナー派遣制度等を活用し、市民協働による緑の創出を図っているが、現状生産緑地面積等については減少している背景がある。緑化の減少地点別平均緑視率の目標25.0%（2029年度）の達成に向け、より一層の事業の充実が求められるものの、社会情勢を鑑みながら、今後の推進について検討を進める必要がある。魅力ある身近な公園づくりの推進では、既存公園の公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新を行った。また、公園の新設に当たって、利用者アンケート等を実施することで、市民協働による魅力ある公園づくりが推進できていると考えられる。各公園の管理等に当たっても、だれもが過ごしやすい公園となるようアドプト団体等との連携を深めながら行っていく必要がある。

まちの緑の創出としては、社会情勢もあり緑の創出を上回る減少が生じている状況にあるものの、園等のハード面については一定程度進捗している。

総括評価：B

①施策情報

基本目標	1	人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	方向性概要	まちの緑の保全にあたっては、緑の多面的機能（都市景観の向上や都市防災への寄与等）を活用する「グリーンインフラ」の視点をもって取組を進め、まちに根付いた保存樹木や特別緑地保全地区だけでなく、貴重な自然空間である多摩川を有効に利活用し、効果的な施策の展開を図ります。
施策の方向性	1-2	まちの緑の保全		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
生産緑地地区面積	31.19ha （2018年度）	27.04ha （2023年度）	26.62ha （2024年度）	26.24ha （2025年度）	現状維持 （特定生産緑地を含む）
民有地の樹林地面積	10.7ha （2018年度）	2027年度調査			現状維持

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
	1-2-1	農地の保全	B	B	B
	1-2-2	地域の緑の継承	B	B	B

取組実績

農地の保全では、市民農園の98%の区画が稼働しており、市民に農業と触れ合う機会を提供するとともに、農地保全に寄与しているほか、体験農園についても、２農園運用しており、市民が自然と触れ合い、都市農業に対する理解促進及び緑の保全に寄与した。なお、狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業を実施することで、農産物のブランド化及び有機農業の推進に寄与し、農地保全の一助とした。

地域の緑の継承では、保存樹木等の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付を行い、保存樹木等の適正な管理保全及び地域の緑の保全の推進に寄与した。狛江弁財天池特別緑地保全地区については、市民団体である「狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会」により適正な管理を行い、多くの市民に地域の貴重な緑地に親しむ機会を提供した。

③総評

課題と総評

まちの都市化に伴い、緑の量の減少に歯止めをかけるため、既存の緑の保全が重要とされるなか、市民が自然と触れ合う市民農園の体験農園の運用で都市農業に対する理解促進を図った他、農産物のブランド化や有機肥料への補助事業の実施したことで、有機農業の推進に寄与した。また、保存樹木等の管理保全のため、奨励金やせん定費用の助成金を交付し、保存樹木等の適正な管理保全を図った。しかしながら、生産緑地地区及び民有地の樹林地面積は減少傾向にあることからも、市の緑の保全等については、実情を踏まえながら今後の方向性について検討する必要がある。

まちの緑の保全としては、社会情勢もありまちの緑が減少傾向にあるものの、狛江弁財天池特別緑地保全地区や市内の農地、樹林地等については適正管理が行われ、一定程度進捗していると考えられる。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	1	人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	方向性概要	生物多様性の重要性等に関する市民の理解・関心を高め、市民をはじめとした多様な主体との連携のもと、市内の自然環境の「持続可能な保全と活用」に取り組みます。
施策の方向性	1-3	生きものと共存するまちづくり		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
市内における指標種の生息状況	20種の指標種の生息確保（2019年度）	2027年度調査			現状維持
「生物多様性」の意味を知っている市民の割合	30.5%（2018年度）	44.4%（2023年度）	45.5%（2024年度）	45.3%（2025年度）	51%以上

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
	1-3-1	自然とまちの調和の推進	B	B	B
	1-3-2	在来の生きものの保全	B	B	B
	1-3-3	生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	B	B	B

取組実績

自然とまちの調和の推進では、「こまえ生きもの探検隊」で寄せられた希少種等の情報を、水と緑のパネル展で掲示したほか、SNSを活用して多様な年齢層に発信し、生物多様性保全への関心喚起を図った。自主管理公園として運営している前原公園においては、自主管理団体のとんぼの会がビオトープであるとんぼ池の清掃を行い、市民と協働してビオトープの適切な保全に取り組んだ。

在来の生きものの保全では、アライグマ・ハクビシンを防除する箱わなの設置を行い、依頼に基づき、箱わなを設置し、特定外来生物等であるアライグマ、ハクビシンの駆除を進めたほか、多摩川で市民参加型のアレチウリの駆除活動を進めたことで、在来生物の保全に寄与した。

生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進では、生きもの調査会を多摩川と野川で実施、こまえ生きもの探検隊を2025年度に実施することにより、地域の生態系の変化を把握し、生物多様性の情報を収集することができた。また、狛江弁財天池特別緑地保全地区における生きもの観察結果の情報収集を行い、同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。一年を通じて多くの植物、虫類、鳥類、菌類の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。

③総評

課題と総評

「生きもの調査会」や「こまえ生き物探検隊」を実施し、生物多様性に関する情報の蓄積をするとともに、「生物多様性」についての啓発等を行ったことで「生物多様性」の意味を知っている市民の割合は、計画策定時点から徐々に増加し、2025年度では45.3%となった。目標の51%まで順調に推移しているが、第２期狛江市環境保全実施計画の計画期間（2023年度～2025年度）については横ばいで推移しているため、目標達成に向けた効果的な取組が求められる。

生きものと共存するまちづくりとしては、様々な事業により、生物多様性や市内生物の生態系、生物の保全等について情報収集・啓発を行い、良好な環境を維持している。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	2	地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	方向性概要	住宅や事業者の省エネルギー化を図るとともに、市民・事業者への普及啓発活動や、行動経済学が示すナッジ（nudge:そっと後押しする）理論の活用等を通じて、市民等が自然に省エネ型で快適な生活へと転換する社会をめざします。
施策の方向性	2-1	エネルギー効率のよいまち		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
市内のエネルギー消費量	2,122TJ （2013年度）	2,060TJ （2021年度）	1,961TJ （2022年度）	1,902TJ （2023年度）	1,481TJ （2030年度）

②施策評価・取組実績

個別施策

	２期（2023～2025年度）の施策一覧	施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
2-1-1	家庭・事業所での省エネルギーの促進	A	A	B
2-1-2	公共交通・徒歩・自動車等での移動の促進と、電気自動車の普及	B	B	B
2-1-3	市の施設における省エネルギーの促進	B	A	A
2-1-4	廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制	B	B	B
2-1-5	脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進	B	B	B

取組実績

家庭・事業所での省エネの促進では、こまeco通信への関連記事の掲載、こまエコまつりにおける企業出展等、多様な媒体・機会を通じて多くの市民に対し省エネ行動の促進を図った。特にこまエコまつりは、内容の充実を図ることで、多くの来場者があり、市民に省エネ行動等の重要性を啓発する機会となった。

公共交通・徒歩・自動車等での移動の促進に向けては、シェアサイクル事業の検証を継続したほか、2025年度はデマンド交通実証実験及び自動運転バスの実証実験の準備を進める等、公共交通の利便性向上を図った。また、2024年度から実施している自動運転バスの実証運行ではEVバスを活用し、電気自動車の普及に努めた。

市の施設における省エネルギーの推進では、各施設の増築や改修等での空調設備整備に伴い、省エネルギー機器を設置したほか、公共施設の改修時には、実施設計において、省エネルギー機器を採用し、市施設における省エネルギー化を図った。

廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制では、プラスチック類ごみの分別収集の実施に伴い、市広報、こまeco通信、動画配信、こまエコまつり等で周知を行い、プラスチック類ごみの適正処理を促し、プラスチック類ごみのリサイクル資源化を推進したほか、企業との連携により、ごみの排出抑制に努めた。

脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進では、脱炭素等の環境保全に関する啓発記事や事業案内を内容として、こまeco通信を年３回全戸配布の発行を継続した。こまeco通信の紙面の作成にあたっては、省エネ行動を紹介するすごろくを取り入れる等、興味を引く工夫を施したほか、読み手が見やすく理解しやすいデザインに努め、太陽光発電設備導入に向けた周知等に貢献した。

③総評

課題と総評

市内のエネルギー消費量の削減に向け、各家庭や事業所等の省エネルギー促進するため、省エネに係る様々な情報提供や普及啓発に向けた講座等を実施することで、市内のエネルギー消費量は2023年度時点で1,902TJとなった。2013年度以降減少傾向にあるが、2030年度の目標値1,481TJを実現するには、市民及び市内事業者の省エネルギーをより一層促進する必要があり、意識醸成に向けた事業や省エネルギー導入に向けた支援等の充実が求められる。

エネルギー効率のよいまちとしては、各種事業等の推進により、市内のエネルギー消費量が減少傾向にあることからも、一定程度進捗している。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	2	地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	方向性概要	社会情勢の変化や技術革新、市の再生可能エネルギー導入量のポテンシャル等も踏まえ、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー等の利用を促進し、温室効果ガスの削減に効果的な対策を講じます。
施策の方向性	2-2	再生可能エネルギー等の利用促進		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
再生可能エネルギー導入量（市内エネルギー消費量に占める割合）	―（2013年度）	４％（2019年度）			６％（2030年度）
太陽光発電導入量	―（2013年度）	14TJ（2019年度）			59TJ（2030年度）
太陽光発電設備、家庭用燃料電池に関する助成金交付事業の利用件数（累計）	284基（2018年度）	849基（2023年度）	1,082基（2024年度）	1,454基（2025年度）	1,100基（2030年度）

②施策評価・取組実績

		２期（2023～2025年度）の施策一覧	施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
個別施策	2-2-1	太陽光発電等の普及促進	A	A	B
	2-2-2	エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進	B	B	B
	2-2-3	市の施設における再生可能エネルギー等の導入促進	A	B	B
	2-2-4	省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及	―	A	C
	2-2-5	二酸化炭素吸収に係る取組の推進	B	A	A

取組実績

太陽光発電等については、地球温暖化対策用設備導入助成金の交付を進め、第２期計画の計画期間（2023年度～2025年度）で住宅や事業所への太陽光発電設備、家庭用燃料電池等の導入533件845基（2023年度：150件240基、2024年度：143件233基、2025年度：240件372基）に対し、助成を行い、環境基本計画に掲げる目標を達成した。エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進では、家庭の再生可能エネルギー電気プランへの切替促進を図る再生可能エネルギー電気プラン切替キャンペーンのプレゼントに新たにクオカードの配布を加えたことや、事業周知を強化したことにより、実績の増加につなげ、家庭の脱炭素の推進に寄与した。市の施設における再生可能エネルギー等の導入促進では、2025年にリニューアルオープンした市民センターの改修では、太陽光発電設備（9.96kWh）を設置したほか、新図書館の実施設計で太陽光発電設備（3.32kWh）の設置を計画した。省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及では、３D都市モデルを活用した太陽光発電ポテンシャル分析事業を進め、市内の各建築物の太陽光による発電推計量（ポテンシャル）を投影するユースケースを開発・公開し、市内への太陽光発電設備の導入促進に向けた検討材料として提供した。二酸化炭素吸収に係る取組の推進では、2023年度に長野県小諸市と「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」を締結した。2022年度に同協定を締結している長野県茅野市については、2023年度に狛江市が森林整備費用の一部を負担した茅野市の森林（8.61ha）に対して、長野県独自の認証制度において2024年度に「20.3ｔ-CO2」、2025年度に「60.7ｔ-CO2」の二酸化炭素吸収量の認証を受けた。

③総評

課題と総評

モデル地区の選定については３D都市モデルを活用した太陽光発電の導入ポテンシャル分析の結果、市内においては太陽光発電システムの設置効果が突出して高い地域はないことが判明し、都のゼロエミッション地区創出プロジェクト等の条件に見合わず、選定には至らなかったため「C」評価となっている。しかしながら再生可能エネルギー等の利用促進に向けた地球温暖化対策用設備導入助成事業や３D都市モデルを活用した太陽光発電ポテンシャル分析、家庭への再エネ電気導入促進事業等の実施については、一定の実績をあげており、太陽光発電設備、家庭用燃料電池に関する助成金交付事業の利用件数目標を達成している。

今後、再生可能エネルギー導入量及び太陽光発電導入量の目標値（2030年度）を達成するには、より一層の事業の充実が求められることからも、３D都市モデルを活用した太陽光発電の導入ポテンシャル分析を踏まえ、効果的な情報提供や地球温暖化対策用設備導入助成事業の再構築を検討する等し、温室効果ガスの削減につなげていく必要がある。

再生可能エネルギー等の利用促進としては、主に助成事業等により太陽光発電設備の普及、公共施設への再生可能エネルギーの導入等について成果が出ていること、狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況に鑑みても十分に進捗している。

総括評価

A

①施策情報

基本目標	2	地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	方向性概要	気候変動による暮らしへの影響が増えつつあることを踏まえて、市民の健康や安全を維持するための適応策を推進します。また、気候変動は、健康、防災、施設管理、農業等様々な分野に影響することから、その推進にあたっては、庁内で連携を取りながら取組を進めます。
施策の方向性	2-3	気候変動の影響への適応		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
熱中症による市内の搬送者数	50人 （2018年度）	24人 （2023年度）	36人 （2024年度）	52人 （2025年度）	50人以下 （2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧	施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
2-3-1	地球温暖化に関する情報収集・発信	B	B	B
2-3-2	暑さ対策の推進	B	B	B
2-3-3	浸水等による被害防止の推進	B	B	B
2-3-4	自然環境への影響軽減の推進	B	B	B

取組実績

地球温暖化に関する情報収集・発信では、柔軟性を持つ太陽光パネル「ペロブスカイト」等の最新の環境技術や、こまエコまつりにおけるデジタル地球儀の展示、絶滅危惧種について理解を深める「おえかきパラダイス」、講演会では森林保全や地球温暖化の影響に伴う酷暑、浸水といった様々な視点で情報発信を行っている。

暑さ対策の推進では、市内事業所等の協力により熱中症予防スポットを47箇所設置し、運営した。各施設には、経口補水液や瞬間冷却材等の熱中症予防対策品の配布を行い、熱中症対策を実施した。

浸水等による被害防止の推進では、地震や風水害に対する備えや災害時に役立つ防災情報等をまとめた防災ガイドを改定し、全戸配布を行った。内容をより充実させるとともに、内水ハザードマップや洪水ハザードマップ（野川・入間川版）を改定し、１冊のガイドにまとめて分かりやすくする等、自助の啓発につなげた。総合水防訓練については、市内４箇所の避難所開設・運営訓練、関係機関等による防災展示、六郷排水樋管対応訓練、排水ポンプ車による排水訓練、愛光女子学園への福祉避難所開設訓練といった実動訓練及び災害対策本部訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。

自然環境への影響軽減の推進では、狛江弁財天池特別緑地保全地区で同地区を管理する市民団体により、保全地区内の生きもの観察を実施した。１年を通じて多くの植物、虫類、鳥類、菌類の生息が確認でき、域内における生物多様性の情報を収集することができた。

③総評

課題と総評

こまeco通信やこまエコまつりでは、記録的な暑さや異常気象、熱中症対策等について、気候変動を周知する中で地球温暖化との結びつけをしながら周知するなど、情報発信に努めている。指標である「熱中症による市内の搬送者数」については、2024年度までは目標値内であったものの、気候変動による平均気温の上昇を受け、2025年度では52人と、目標である50人を超過した。気候変動の影響への適応のため、暑さ対策の推進として市内公共施設等13箇所に熱中症予防スポットを設置し、熱中症予防の一時的な休憩場所として開放したほか、市内事業所等の協力により、47箇所の熱中症予防スポットを設置し、各施設で経口補水液や瞬間冷却材等の熱中症予防対策品の配布を行う等対策を進めているが、年々深刻化する気候変動に適応するためには、より一層の事業の充実及び市民の熱中症に対する理解促進や行動変容が求められる。

気候変動の影響への適応としては、様々な啓発事業を継続できているほか、暑さや浸水対応についても推進できていることからも、一定程度進捗している。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	3	環境負荷の少ない循環型社会の推進	方向性概要：４Ｒの取組を進め、廃棄物の発生抑制を図り、廃棄物の減量と資源の有効活用を促進します。また、2019年度に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施工されたことを踏まえ、食品ロスの削減に向けた取組の強化を図ります。
施策の方向性	3-1	ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）	

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人（2018年度）	236.0kg/人（2023年度）	228.8kg/人（2024年度）	226.6kg/人（2025度）	232.6kg/人（2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧	施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
3-1-1	４Ｒの推進	B	B	B
3-1-2	プラスチックごみの削減	B	B	B
3-1-3	食品ロスの削減	B	B	B

取組実績

４Ｒの推進では、「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」を運用し、マイボトル使用を促進するためのウォーターサーバーを庁内に継続設置したほか、環境政策課で提供するイベント参加記念品を紙のクリアファイルにする等脱プラスチックの取組を進めた。また、プラスチック類ごみ削減研修を通じて、使い捨てプラスチックの削減に向けた意識の醸成を図った。

プラスチックごみの削減では、こまeco通信を通じて、プラスチック類ごみの排出抑制に係る啓発を行ったほか、株式会社ジモティーや株式会社マーケットエンタープライズと不要品リユース活動の促進に関する協定協定を締結し、当該事業者が運営するサイトを周知することでプラスチック類ごみをはじめとする不用品のリユース活動を推進し、ごみの排出抑制につなげた。

食品ロスの削減では、生活困窮者自立相談支援機関（こまYELL）を通じて、105世帯に食料支援を行ったほか、ひとり親家庭等学習支援事業との連携し、支援を必要とする子育て家庭へ食料支援を実施した。フードドライブで寄贈された食品を運用することにより、食品ロスの削減を図った。また、食品ロスに対する市民の啓発に向け、こまeco通信による情報発信だけでなく、株式会社日本フードエコロジーセンターの見学ツアーや環境にやさしい料理をテーマとした講演会を行った。

③総評

課題と総評

市民一人当たりの年間ごみ排出量は、2024年度に目標である232.6kg/人を下回ることができた。しかしながら、ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減は依然として課題であることから、引き続き、プラスチックごみの削減や食品ロスなど様々な観点から、ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）に向けた取り組みが求められる。

ごみ排出量の低減（４Ｒの推進）としては、プラスティックごみの削減をはじめとし、食品ロスの削減や市民のごみの排出量削減に向けた事業により、環境を維持できている。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	3	環境負荷の少ない循環型社会の推進	方向性概要	市民・事業者・行政が連携・協働し、安全で安定的かつ継続的な廃棄物処理施策を推進します。
施策の方向性	3-2	適正なごみ処理と資源循環の推進		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
資源化率	37.3% （2018年度）	38.1% （2023年度）	37.4% （2024年度）	37.3% （2025年度）	39.0% （2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	施策評価 2024年度	施策評価 2025年度
	3-2-1	適正なごみ処理と資源循環の推進	B	B	B

取組実績

適正なごみ処理と資源循環の推進では、狛江市を含む４市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）で組織する多摩川衛生組合において、可燃ごみ及び不燃物の中間処理を行う「クリーンセンター多摩川」を運営し、廃棄物の適正処理と資源循環を推進した。また、多摩川衛生組合における搬入物検査の実施し、構成４市（府中市・国立市・稲城市・狛江市）合同で２回、狛江市単独で２回実施した。適正分別の促進に向けた現状把握を行い、適正なごみ処理の管理に努めた。

③総評

課題と総評

資源化率の向上に向け、可燃ごみ及び不燃物の中間処理を行う「クリーンセンター多摩川」を運営し、廃棄物の適正処理と資源循環を推進した。また、多摩川衛生組合における搬入物検査を実施し、適正分別の促進に向けた現状把握を行ったが、2025年度の資源化率は2018年度から大きな変化がなく、資源化率を向上させる更なる取組の推進が求められる。

適正なごみ処理と資源循環の推進としては、「クリーンセンター多摩川」の適正な運営の一角を担うことにより、資源循環の良好な環境を維持できている。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	4	健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	方向性概要	環境負荷の低減や、市民の健康・安全の確保のために、国や東京都、周辺自治体等と連携し、観測・測定を実施することに加え、公害の発生原因となりうる関連事業者・行為への監督・指導等を行い、良好な都市環境を維持します。
施策の方向性	4-1	大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
環境基準の達成状況	全項目達成 （河川の水質に係る大腸菌群数の項目を除く）	全項目達成 （2023年度）	全項目達成 （2024年度）	全項目達成 （2025年度）	現状維持 （2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策	２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	施策評価 2024年度	施策評価 2025年度
	4-1-1	環境監視・測定の実施	B	B	B

取組実績

環境監視・測定の実施では、公害を発生するおそれのある事業者等に対し、法、都条例、市条例に基づく適切な監視指導等を行い、公害等の発生の防止に寄与した。また、PFOS等の新たな化学物質については、他自治体との連携、適切な知見の収集、市民への適切な情報発信だけでなく、公共施設の災害対策用井戸の地下水について市独自で水質調査を行い、結果を公開した。

③総評

課題と総評

市民の健康・安全の確保のため、環境基準は満たしているものの、移り変わる市民ニーズや環境問題に対応すべく、他自治体との連携、適切な知見の収集、市民への適切な情報発信により良好な都市環境の維持に向けた監視体制が求められている。
大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制としては、環境基準について全項目を達成していることからも、良好な環境を維持できている。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	4	健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	方向性概要	雨水の下水道及び河川への流出抑制による都市型水害リスクの軽減や、適正な水循環を促すために、雨水浸透ますや雨水貯留槽等の雨水流出抑制施設の設置、雨水管渠の整備を進めるとともに、水循環の重要性に関する啓発を継続的に取り組みます。
施策の方向性	4-2	健全な水循環の回復		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
雨水浸透ますの設置件数（累計）	8,186基（2018年度）	9,133基（2023年度）	9,280基（2024年度）	9,600基（2025年度）	8,736基（50基/年）（2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策		施策評価 2023年度	施策評価 2024年度	施策評価 2025年度
4-2-1	雨水浸透による水循環の回復	B	B	B
4-2-2	水資源の有効活用	B	B	B

取組実績

雨水浸透による水循環の回復では、狛江市新図書館整備にあたり、狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づいた雨水浸透施設を設置した計画を立案したほか、まちづくり条例の開発等事業や公共施設等の新築・改築・増築・大規模修繕に伴い、適切な雨水流出抑制施設の設置を指導したことにより、雨水の流出を抑制し、健全な水循環の回復に努めた。

水資源の有効活用では、雨水貯留槽の設置に対する助成金交付事業を継続して実施し、水資源の有効活用に寄与した。

③総評

課題と総評

雨水浸透ますの設置件数は、すでに目標である8,736基を大幅に上回っているが、地球温暖化に伴う大雨等のリスクが上昇している現状に鑑み、下水道及び河川への雨水の流出抑制による都市型水害リスクのより一層の軽減や雨水の有効活用など、適正な水循環を促すための継続した取組が求められる。

健全な水循環の回復としては、水循環の回復に向けた設備の設置を推進しているほか、雨水の有効活用にも取り組めており、良好な環境を維持できている。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	4	健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	方向性概要	定着しつつある市内の景観保全や環境美化の意識のさらなる浸透・拡大を図り、文化や歴史的な背景も踏まえて、狛江らしい環境を創出・保全します。
施策の方向性	4-3	地域に根ざした生活環境の保全		

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
美化・清掃活動の参加者数	3,251人 (2018年度)	3,225人 (2023年度)	1,570人 (2024年度)	1,819人 (2025年度)	3,500人 (2029年度)
不法投棄への対処件数	75件 (2018年度)	27件 (2023年度)	21件 (2024年度)	34件 (2025年度)	70件以下 (2029年度)
路上喫煙の指導件数	7.3件/日 (2018年度)	3.6件/日 (2023年度)	4.5件/日 (2024年度)	1.8件/日 (2025年度)	3.0件/日以下 (2029年度)

②施策評価・取組実績

個別施策

２期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
4-3-1	地域の美化・清掃活動の推進	B	B	B
4-3-2	マナーの向上による地域環境の確保	B	B	B
4-3-3	良好な景観づくりの推進	B	B	B

取組実績

地域の美化・清掃活動の推進では、多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動を継続し、河川並びに市内の清掃活動を推進した。また、2024年度及び2025年度のクリーン大作戦については、市内の美化・清掃活動の推進に向けて、新たなごみ集積所の設定や新たな世代の参加者獲得のための事業周知を行っていたものの、当日の荒天により、事業を実施することができなかった。

マナーの向上による地域環境の確保では、狛江駅周辺の路上喫煙等制限重点地区で延べ102日、223回の指導、和泉多摩川周辺の路上喫煙等制限重点地区については延べ51日、56回指導の実施し、喫煙マナーの向上を図った。

良好な景観づくりの推進では、違反広告物のLINE通報の受け付けを行い、違法広告物の撤去を適切に行った。狛江市まちづくり条例に基づく開発等事業について、狛江市景観まちづくりビジョンの内容に沿った事業計画となるよう指導を行い、市の良好な景観づくりに寄与した。

③総評

課題と総評

美化・清掃活動の参加者数では、クリーン大作戦の荒天中止により、目標値である3,500人には及ばないものの、多摩川統一清掃・野川美化清掃では安定的な参加者がいること、また、クリーン大作戦では、新たなごみ集積所の設定や新たな世代の参加者獲得のための事業周知等、目標の達成に向け参加者を増やす工夫を図っている。市内の環境保全には地域の環境に対する意識の醸成等は必要不可欠であることからも、取組の継続及び更なる事業展開が求められる。

また、不法投棄の対処件数及び路上喫煙の指導件数では、すでに目標の基準を大きく上回り達成できているため、現状維持をしながら更なる軽減ができるよう、引き続き地域に根ざした生活環境の保全を行うことが求められる。

地域に根ざした生活環境の保全については、市内の環境美化に向けた各種関連事業の継続実施により、良好な環境を維持できている。

総括評価

B

①施策情報

基本目標	5	主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	方向性概要：狛江市の将来を担う子どもや子育て世帯に着目し、他分野との連携・協働による普及啓発の機会を増やし、環境保全意識の早期定着と若い世代の参加拡大に取り組みます。
施策の方向性	5-1	環境意識の向上	

関連指標

指標	当初値	実績値	目標値
環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5% （2018年度）	62.0% （2023年度）	90%以上 （2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策

		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
5-1-1	情報発信、意識啓発の推進	B	B	B
5-1-2	地域や子どもに向けた環境教育の推進	B	B	B

取組実績

情報発信、意識啓発の推進では、環境表彰制度を実施し、2023年度から2025年度までで、一般部門は４件、キッズ部門は６件の活動について応募があり、表彰を行った。受賞した取組についてはこまeco通信や市ホームページ等により発信を行ったほか、2023年度に受賞した活動をこまエコまつりで展示紹介し、来場者の環境意識の啓発につなげた。また、市立小学校４年生の社会科見学として下水処理場（水再生センター）の見学会を行い、多くの児童の下水処理に関する理解を促進した。

地域や子どもに向けた環境教育の推進では、「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結している長野県茅野市及び長野県小諸市への環境学習ツアーを実施し、各市の豊かな森林での活動体験を通して、森林の重要性を学ぶ機会を提供した。2024年度に小学生環境サミット、2025年度に茅野市から講師を招いた森林体験クラフトワークショップを実施することで、体験を通じて森林保全等を学習する機会を提供した。学校教育においては、各学校の環境教育の推進に向け、環境教育を含めたESDの推進に係る指導計画を提出させるとともに、学校訪問等の機会を通じ、環境教育に関する授業についての指導・助言を行い、各学校において、世界規模の問題に対し、地域の課題の解決に向けた学習を発達段階に応じて展開した。

③総評

課題と総評

環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合は、2018年度値から減少傾向にあるため、目標を達成するには新たな取組や、すでに実施している取組の更なる充実が求められる。子どもに向けた環境教育の推進は、様々な取組が実施され充実しているものの、親世代をターゲットにした取組や情報発信は十分とは言えないため、親世代の興味を引くことができるよう、こまeco通信の記事の作成及びエコパートナー養成講座の実施等に工夫を図り、より充実した情報発信、意識啓発の推進が求められる。

環境意識の向上としては、子どもたちへの環境学習を中心に、様々なテーマ、形式で参加者の意識向上に努めており、一定程度進捗している。

総括評価：B

①施策情報

基本目標	5	主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	方向性概要：市民・事業者が継続的に活動し、取組を拡大していくにあたり、先導する役割を担う地域のリーダーの確保及び養成に取り組み、市民参加型、各主体連携型の環境保全活動に参加する市民を増やし、市民協働による環境保全を推進します。
施策の方向性	5-2	環境保全を「実践」する人づくり	

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数	4,455人（2018年度）	2,520人（2023年度）	2,877人（2024年度）	2,813人（2025年度）	5,000人以上（2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策		施策評価 2023年度	施策評価 2024年度	施策評価 2025年度
5-2-1	地域のリーダー的人材の発掘・育成	B	B	B
5-2-2	市民協働による環境保全の推進	B	B	B
5-2-3	市民主体の身近な環境保全活動の促進	B	B	B

取組実績

地域のリーダー的人材の発掘・育成では、エコパートナー同士の意見交換、交流の場として、環境保全推進講演会を開催し、講演会の中でエコパートナー同士の交流の機会を設け、意見交換することでエコパートナー同士の知見を深めた。また、ワーキンググループの活動支援を行い、各ワーキンググループの会議、視察研修、イベント出展等の活動をサポートし、団体の知見向上を図った。こまエコまつりでは各ワーキンググループの活動をＰＲすることで他の団体との情報共有や、関心を持つ市民の発掘につながる機会を設けた。

市民協働による環境保全の推進では、アドプト団体及びワーキンググループとの連携による公園管理・花いっぱいエリア事業等の緑の保全に向けた活動やクリーン大作戦等の市民協働での清掃活動の実施により、地域の美観が大幅に向上し、環境美化が進展した。

市民主体の身近な環境保全活動の促進では、市内の公園等で活動するアドプト団体等の活動を支援するとともに、コミュニティガーデン連続講座の実施により、新たなアドプト団体が創設されたほか、市内の緑の保全や緑化活動の推進を図ることを目的として、緑化プランナー派遣制度を創設した。

③総評

課題と総評

市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数は、新型コロナウイルスの拡大をきっかけに大きく減少した。以降、ワーキンググループの活動支援やエコパートナー養成講座の実施等の様々な取組を実施したが、市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数は回復が見込めず、年々減少傾向にある。気候変動による夏の暑さの激甚化もあり、イベント実施時期の変更等含めて、市民の主体的な環境保全活動につながるよう、すでに実施している取組の強化や新たな取組を実施することが求められる。

環境保全を「実践」する人づくりとしては、各種市民活動を継続して支援をしているほか、新たな人材育成につながる事業も進めており、一定程度進捗している。

総括評価：B

①施策情報

基本目標	5	主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	方向性概要：環境の各分野間で活動する市民団体等の横断的な連携・協働を深め、市民活動主体の裾野の拡大に取り組むほか、多摩川流域の他自治体等との交流・連携を通じて、流域全体の環境保全や市民の環境学習・環境教育等を推進します。
施策の方向性	5-3	ネットワークの形成	

関連指標

指標	当初値	実績値			目標値
多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回（2018年度）	15回（2023年度）	11回（2024年度）	13回（2025年度）	20回以上（2029年度）

②施策評価・取組実績

個別施策

2期（2023～2025年度）の施策一覧		施策評価 2023年度	2024年度	2025年度
5-3-1	主体間のネットワーク化の推進	B	B	B
5-3-2	広域的連携の推進	A	A	B

取組実績

主体間のネットワーク化の推進では、環境保全に関わる団体が意見交換、情報共有する場として水と緑の連絡会を開催した。各団体の活動発表等を行う等して、各団体が学びを得ながら交流を深める機会を創出した。

広域的連携の推進では、2023年度に長野県小諸市と「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」した。2022年度に同協定を締結した長野県茅野市については、2023年度及び2024年度に狛江市が森林整備費用の一部を負担した茅野市の森林面積合計33.25ha（2023年度：8.61ha、2024年度：24.64ha）に対し、長野県独自の認証制度において「20.3ｔ-CO2（2024年度）」、「60.7ｔ-CO2（2025年度）」の二酸化炭素吸収量の認証を受け、カーボン・オフセットの取組を推進したほか、長野県茅野市の間伐材を活用し、狛江市のデザイナー及び茅野市の木工製作事業者共同で婚姻・出産のお祝い品を製作し、婚姻世帯にはフォトフレーム、出産世帯にはラトルを贈呈した。

山梨県小菅村との連携では、こまエコまつりにおいて、小菅村の特産品等を販売する物産展のほか、小菅村のヒノキのきおびを用いた体験型ワークショップを実施し、相互の連携を図った。また、小学生環境サミットにおいて、小菅村にて多摩川源流の水質調査、間伐体験を実施し、連携を図った。

企業との連携も拡充し、2023年度に東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定書」を締結し、双方連携しながら脱炭素に向けた事業を推進した。

③総評

課題と総評

ゼロカーボンシティの実現に向け、新たな事業である長野県の自治体とのカーボン・オフセットの実施に向けて、長野県茅野市、小諸市と連携協定を締結し、二酸化炭素吸収量の認証を受け、広域連携による脱炭素施策を実現した。そのほか、東京ガス株式会社と包括連携協定を締結し、官民連携での脱炭素施策を推進した。

多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数は、2022年度に「市民公益活動団体登録制度」を廃止したことが影響し減少している。指標に含まれていないが、こまえくぼの団体登録件数はほぼ横ばいといった状況のため、環境活動を主体的に進める人材育成等を進めていくほか、市民団体等の連携強化等、ネットワークの形成を強化する取組が必要だと考えられる。

ネットワークの形成としては、他自治体・企業とのネットワークの構築を行い、ゼロカーボンシティの実現に向けて各種連携した事業を実施できていることからも、十分進捗している。

総括評価：A

Ⅳ　狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗評価

１．概要

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」 に基づき、市の事務事業による温室効果ガスの排出量を削減するための計画として狛江市環境基本計画に包含する形で「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。（2020 年 3 月策定・2023 年 10 月改定）本項目は、この計画に関する 2025 年度の進捗状況を公表するために作成するものです。

２．狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

○ 目的　　市の事務事業による温室効果ガスの排出量の削減
○ 計画期間　2023 年度から 2029 年度まで
○ 対象　　庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務事業
○ 目標

指標	基準年 （2013 年度）	目標 （2030 年度※1）
市の事務事業における温室効果ガス排出量 （調整後排出係数で算定）	3,851t-CO_2	1,925t-CO_2 ▲50%
公共施設における電気使用量	6,474MWh	約 5,000MWh
公共施設における 100％再生可能エネルギー由来の電気使用量	―	5,000MWh
公用車における低公害車※2保有台数	1 台	19 台

※1　狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間は 2029 年度までとなっていますが、目標年度については国の「地球温暖化対策計画」及び上位計画の中期目標と合わせ、2030 年度としています。
※2　電気自動車・ハイブリッド車のことを指します。

３．2025 年度の結果

（1）温室効果ガス排出量

2025 年度の温室効果ガスの排出量及び二酸化炭素排出量（2013 年度比削減割合）は、以下のとおりとなりました。

基礎排出係数／調整後排出係数による排出量	2,440 t-CO_2（▲36.6%）
2030 年度の温室効果ガス排出量の目標	1,925 t-CO_2（▲50.0%）

【参考】排出係数

電気使用に伴う二酸化炭素の排出量は、電気事業者ごとに国から示される「排出係数」を年間電気使用量に乗じることで算出します。

排出係数には、「基礎排出係数」、「調整後排出係数」があり、それぞれの内容は以下のとおりとなっています。

基礎排出係数	電気事業者が従来提供していた基礎排出係数に、事業者が調達した非化石証書・グリーン証書・再エネ由来 J-クレジットの環境価値を反映させた排出係数
調整後排出係数	基礎排出係数を再エネ電力由来以外のクレジット量で調整した排出係数

※地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、「基礎排出係数」による排出量を算定することが規定されている。

（２）目標に対する進捗状況

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で掲げる目標に対する 2025 年度の進捗状況は以下のとおりとなりました。

指標	基準年 （2013 年度）	前々年度 （2023 年度）	前年 （2024 年度）	現状 （2025 年度）	目標 （2030 年度）
市の事務事業における温室効果ガス排出量 ※2023 年度までは調整後排出係数で算定	3,851t-CO_2	2,544t-CO_2 ▲33.9%	2,726t-CO_2 ▲29.2%	2,440t-CO_2 ▲36.6%	1,925t-CO_2 ▲50%
公共施設における電気使用量	6,474MWh	5,989MWh	6,042MWh	6,119MWh	約 5,000MWh
公共施設における 100%再生可能エネルギー由来の電気使用量	―	3,731MWh	3,674MWh	3,764MWh	5,000MWh
公用車における低公害車※保有台数 ※電気自動車及びプラグインハイブリッド車	1 台	14 台	17 台	18 台	19 台

○ 温室効果ガス排出量・公共施設における 100%再生可能エネルギー由来の電気使用量

2025 年度の温室効果ガス排出量は、新たに 4 箇所の公共施設において 100%再生可能エネルギー電気を導入したことで、2024 年度の排出量に比べ、286 t-CO_2 減少しました。公共施設における 100%再生可能エネルギー由来の電気使用量についても微増しています。

○ エネルギー使用量

電気の使用量は、2024 年度から微増しました。記録的猛暑等への対応として、空調設備の稼働が増えたことなどが考えられます。

○公用車における低公害車保有台数

新たに 1 台のガソリン燃料車を電気自動車に転換し、公用車における低公害車の割合を増やしました。

（３）エネルギー使用量

2025 年度のエネルギー別使用量等は以下のとおりです。

エネルギー種別	電気	ガス	ガソリン	灯油	軽油	液化石油ガス	自動車走行距離	合計※1	主な排出係数※2
エネルギー使用量	6,119 MWh	717,341 ㎥	3,909 ℓ	257 ℓ	2,288 ℓ	6 ㎥	75,721 km	－	
温室効果ガス排出量	874 t-CO_2	1,549 t-CO_2	16 t-CO_2					2,440 t-CO_2	0.368kg-CO_2/kWh
2024 年度エネルギー使用量	6,042 MWh	788,811 ㎥	4,418 ℓ	273 ℓ	1,895 ℓ	6 ㎥	78,643 km	－	
2024 年度温室効果ガス排出量	1,006 t-CO_2	1,704 t-CO_2	16 t-CO_2					2,726 t-CO_2	0.431kg-CO_2/kWh
2023 年度エネルギー使用量	5,989 MWh	759,718 ㎥	5,454 ℓ	1,103 ℓ	1,381 ℓ	4 ㎥	80,792 km	－	
2023 年度温室効果ガス排出量	883 t-CO_2	1,641t-CO_2	18 t-CO_2					2,544t-CO_2	0.39kg-CO_2/kWh

※１　端数処理の関係上、各エネルギーの温室効果ガス排出量の合計と総排出量は一致しません。

※２　100％再生可能エネルギー電気を除き、最も使用電力量が多い電気の排出係数。

（４）温室効果ガス排出量、エネルギー使用量（電気）の推移

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定以降の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量（電気）の推移は以下のとおりです。

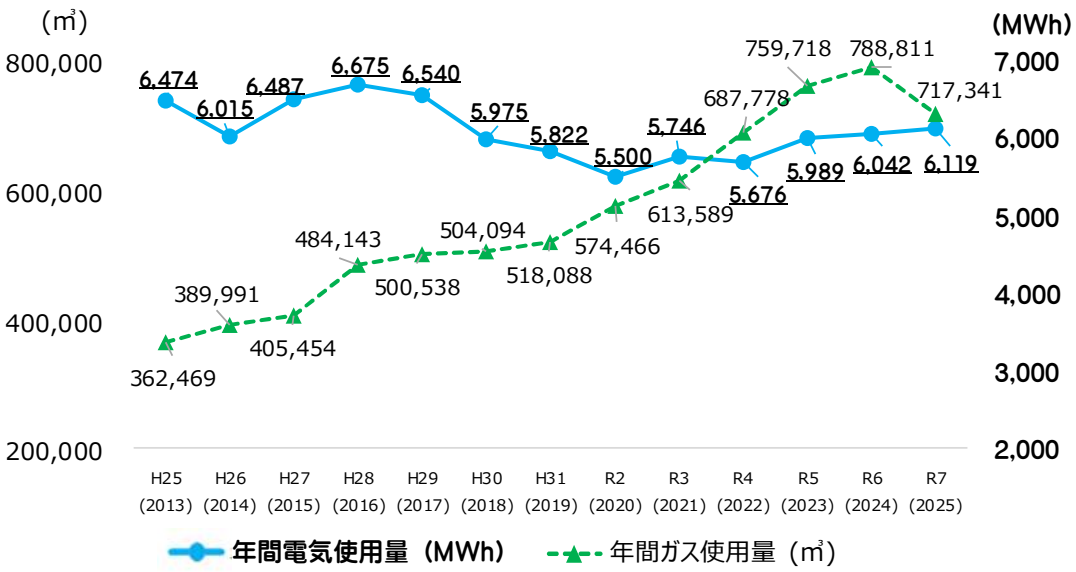

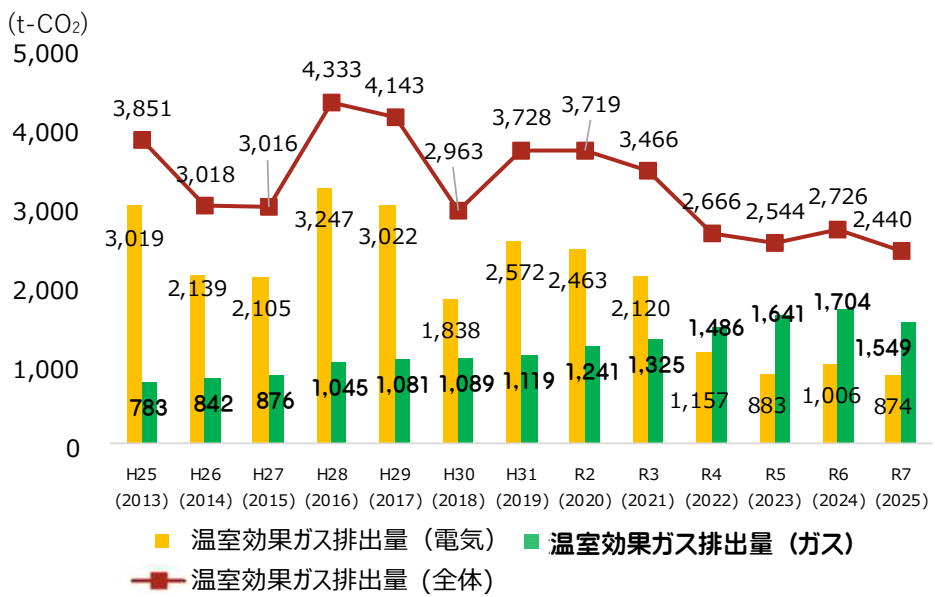

（５）エネルギー別二酸化炭素排出量の割合

エネルギー別の二酸化炭素排出量は以下のとおりです。35.8%が電気、63.5%がガスとなっています。

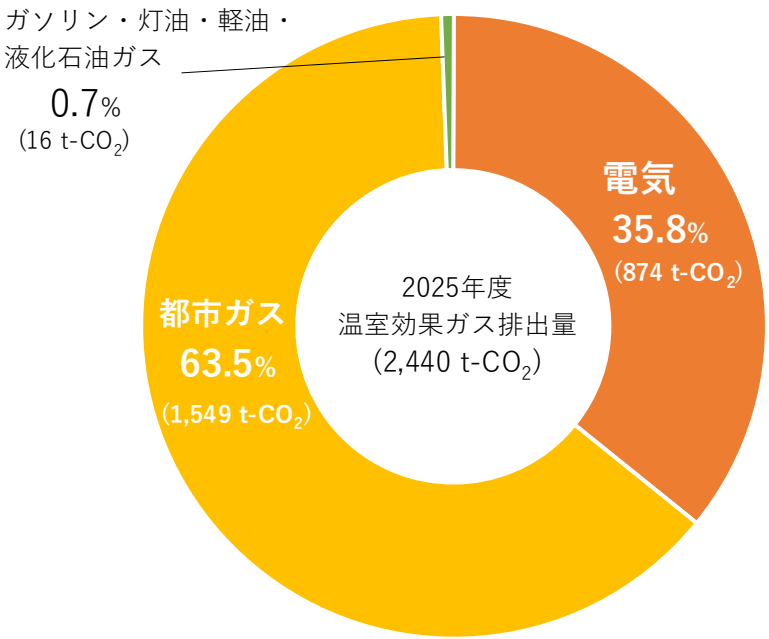

※端数処理の関係上、各エネルギーの温室効果ガス排出量の合計と総排出量は一致しません。

（６）施策の取組状況

施策１　公共施設における省エネ型設備・機器の導入推進

〇公共施設の新築・改築・改修における省エネ型の設備（給湯・給熱、空調等）の導入

狛江第五小学校、緑野小学校空調設備整備において、各施設に省エネルギー機器を設置したほか、狛江第三中学校及び市民総合体育館の改修については、実施設計において、省エネルギー機器を採用しました。

〇公共施設の新築における ZEB 化の推進

市民センター改修の工事においては、ZEB-Oriented 相当以上のエネルギー消費性能を確保した実施設計に基づく工事を完了しました。

新設図書館整備新築において、実施設計にて、ZEB-Ready の認証を取得し、工事に着手しました。

施策２　太陽光発電設備の有効活用の検討

〇公共施設における太陽光発電設備の運用

公共施設 14 箇所において、太陽光発電設備の運用をし、計測可能な範囲で 109,811.9kWh（2024 年度比 120%）を発電しました。また、再エネ電気の地産地消に貢献するとともに、結果を公表することで市民の関心喚起を図りました。

施策３　既存施設における再生可能エネルギー由来の電力等の利用拡充

〇公共施設への 100%再生可能エネルギー電気の導入拡充

ふらっとなんぶ、寺前小学生クラブ、下水道施設（ポンプ場等)、狛江駅北口地下駐車場において、100%再生可能エネルギー電気の導入を拡充しました。

施策４　公用車の電動化

〇庁舎の電気自動車への転換

2025 年度に 1 台の庁用者をガソリン車から電気自動車に転換し、クリーンな移動手段に関する率先行動を示しました。

施策５　職員の省エネ行動の推進

〇環境負荷の軽減に関する職員研修の実施

東京ガス株式会社との「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」に基づき、市の事務事業を中心となって実行する入庁２～３年目の職員を対象にグループワーク形式の職員研修を実施し、26 人の職員が参加した。日々行っている業務を環境配慮の視点で捉え、課題解決に向けたディスカッションをすることで、職員のゼロカーボンシティの実現に向けた意識醸成につなげ、率先行動の促進を図りました。

４．2025 年度の総括

2025 年度の二酸化炭素(CO_2)排出量は 2,440 t-CO_2 となり、2024 年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入拡充、公用車の電気自動車への転換、改修等に併せた高効率設備の導入等により、市の事務事業における脱炭素を推進したことで、2024 年度と比較して 286t-CO_2 減少する結果となりました。また、目標基準年度である 2013 年度の排出量から 36.6%の削減となり、2024 年度の削減率 29.2%から 7.4 ポイント増加しました。

市の事務事業における温室効果ガス排出量については 2030 年度に 2013 年度比で 50%（1,925 t-CO_2）の削減目標を掲げており、目標の達成まで、515 t-CO_2 の温室効果ガス排出量の削減が必要となります。2025 年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量の要因としては、電気の使用によるものが、874 t-CO_2（35.8%）、都市ガスの使用によるものが 1,549 t-CO_2（63.5%）となっています。目標達成に向けては、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入拡充を継続していくほか、都市ガスのカーボンニュートラル化の検討、電力等のエネルギー使用量の削減が必要になると考えられます。

このほかにも、市の事務事業における電気等のエネルギー消費量の削減だけでなく、市職員の脱炭素に対する意識醸成を図ることを目的に、東京ガス(株)と連携した研修等も実施しており、今後も様々な手法で市職員の脱炭素や省エネ等の環境負担軽減に関する啓発を継続してく必要があります。

社会的情勢を踏まえても、「狛江市環境基本計画」（兼狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」で設定した各種目標の達成に向けた様々な取組みのほか、2050 年のゼロカーボンシティの実現に向け、さらなる脱炭素の取組を進める必要があります。

【参考】主な公共施設における環境配慮型設備導入状況（2025 年度）

項目	環境負荷低減設備									緑環境等			雨水	
施設名等	非フロン・代替フロン冷媒	太陽光発電システム等（総容量kW）	コージェネレーションシステム	節水機器	省エネルギー型の照明器具・空調設備・昇降機等	遮熱や断熱などの設備	人感センサーによる点灯設備	LEDを利用した照明機器	天窓	壁面緑化・緑のカーテン	屋上緑化	校庭芝生化	雨水利用設備(貯留容量㎥)	貯留雨水の用途
本庁舎	○	○(20)		○	○	○	○	○	○	○	○		○(270)	洗浄・散水
防災センター	○			○	○	○	○	○		○				
あいとぴあセンター	○			○	○	○	○	○						
ビン・缶リサイクルセンター	○			○	○	○	○	○	○				○(24)	洗浄
公園等施設（街路灯等）							○	○		○				
弁財天池特別緑地保全地区								○						
道路施設（街路灯等）								○						
自転車等保管返還場所										○				
狛江駅北口地下駐車場	○			○	○	○	○	○						
こまえみらいテラス	○	○(9.96)		○	○		○	○						
西河原公民館	○			○	○	○	○	○						
野川地域センター	○			○	○	○	○	○	○					
岩戸地域センター	○	○(3)		○	○	○	○	○	○	○			○(250ℓ)	洗浄・潅水
上和泉地域センター	○			○	○			○						
南部地域センター	○			○	○	○	○	○						
駄倉地区センター					○	○								
和泉多摩川地区センター	○	○(3)		○	○	○	○	○			○		○(120ℓ)	洗浄・潅水
根川地区センター	○			○	○	○		○						
谷戸橋地区センター	○			○	○	○								
エコルマホール	○			○	○	○		○						
藤塚保育園	○		○	○	○	○	○	○						
駒井保育園	○	○(10)	○	○	○	○	○	○						
駄倉保育園	○			○	○	○	○	○	○					
三島保育園	○			○	○	○	○	○						
上和泉学童保育所	○			○	○									
猪方学童保育所	○			○	○	○	○	○						
松原学童保育所				○	○		○	○						

※ ［　　］については 2025 年度に設備等が新設された施設

項目 施設名等	環境負荷低減設備									緑環境等			雨水	
	非フロン・代替フロン冷媒	太陽光発電システム等(総容量kW)	コージェネレーションシステム	節水機器	省エネルギー型の照明器具・空調設備・昇降機等	遮熱や断熱などの設備	人感センサーによる点灯設備	LEDを利用した照明機器	天窓	壁面緑化・緑のカーテン	屋上緑化	校庭芝生化	雨水利用設備(貯留容量㎥)	貯留雨水の用途
東野川学童保育所	○			○	○		○	○						
駒井学童保育所				○	○	○	○	○		○			○(81)	洗浄
第五小学校放課後クラブ	○	○(3)		○	○	○	○	○					○(150)	潅水
寺前小学生クラブ	○			○	○	○	○	○						
和泉小学校小学生クラブ	○	○(4)		○	○	○	○	○						
和泉児童館	○			○	○	○	○	○						
岩戸児童センター	○			○	○		○	○					○(152)	せせらぎ
北部児童館	○	○(5)		○	○	○	○	○			○		○(250)	潅水
狛江第一小学校	○			○	○	○	○	○		○			○(250)	洗浄・散水
狛江第三小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○		○				
狛江第五小学校	○	○(10)		○	○	○	○	○		○		○	○(79)	散水
狛江第六小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○	○	○		○	○(63)	散水
和泉小学校	○			○	○	○	○	○		○	○			
緑野小学校	○	○(1.44)		○	○	○	○	○		○	○		○(200)	洗浄・潅水
狛江第一中学校	○			○	○	○	○	○	○	○				
狛江第二中学校	○	○(15)		○	○	○	○	○		○				
狛江第三中学校	○			○	○	○	○	○		○				
狛江第四中学校	○			○	○	○	○	○	○	○				
中学校給食センター	○	○(10)		○	○	○	○	○						
西和泉教育施設				○	○									
市民総合体育館	○			○	○		○	○						
古民家園								○						
子育て・教育支援複合施設	○	○(5)		○	○	○	○	○		○	○		○(150)	潅水
えきまえ広場		○(0.18)			○			○						
高架下（商工会）	○			○	○	○		○						
ふらっとなんぶ	○			○	○		○	○						
合計	43	16	2	46	48	38	40	48	8	17	6	2	13	

Ⅴ　狛江市の環境の状況と対策の実施状況

狛江市環境基本計画で掲げる基本目標に関連するデータを掲載しています。

１．保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況

項目	2023	2024	2025
保存樹木　（本）	430	369	355
樹林　（㎡）	21,193	21,193	21,193
生垣　（m）	3,707	2,926	2,886

資料：環境政策課

２．地域の主な樹林及び生垣の状況

項目		樹林	生垣
岩戸南	（箇所）	2	13
岩戸北	（箇所）	0	8
駒井町	（箇所）	2	7
猪方	（箇所）	0	9
和泉本町	（箇所）	1	17
中和泉	（箇所）	2	16
西和泉	（箇所）	0	2
東和泉	（箇所）	1	2
元和泉	（箇所）	1	1
東野川	（箇所）	1	6
西野川	（箇所）	2	7
総計	（箇所）	12	88

資料：環境政策課

３．緑のまち推進補助制度交付件数

項目	2023	2024	2025
交付件数　（件）	2	0	1

資料：環境政策課

４．花いっぱいエリアの植込み苗数

項目	2023	2024	2025
植込み苗数（株）	2,930	3,245	3,394

資料：環境政策課・道路交通課

５．緑の啓発事業等の状況

項目	2023	2024	2025
園芸講習会参加人数（人）	20	24	25
緑化相談相談件数（件）	58	41	41

資料：環境政策課

6．美化・清掃活動（アドプト活動）の活動市民委託管理の状況

項目		2023	2024	2025
アドプト活動団体数（団体）		29	25	27
アドプト活動の延べ参加者数	（人）	2,608	2,877	2,813
市民委託管理による公園等		面積	管理開始日	
小足立のびのび公園	（㎡）	1,885.42	1997年12月1日	
狛江弁財天池特別緑地保全地区	（㎡）	4,760.42	2002年4月1日	
前原公園（とんぼ池公園）	（㎡）	12,532.31	2000年3月31日	

資料：協働コミュニティ課・環境政策課

7．生産緑地面積、耕地面積、農家数

項目	2023	2024	2025	
生産緑地（ha）	27.04	26.62	26.24	（各年３月31日時点）
宅地化農地（ha）	6.26	5.72	5.27	（各年１月１日時点）

項目	2010	2015	2020
耕地面積(a)	3,333	2,884	2,603
田(a)	0	0	10
畑(a)	2,846	2,259	1,974
樹園地(a)	487	625	619
農家数(戸)	129	118	108
農家人口（人）	291	263	221

出典
2020年農林業センサス

資料：環境政策課・まちづくり推進課・農業委員会

8．市民農園の面積等

項目	2023	2024	2025
市民農園面積(各年度末時点) (a)	66.9	83.6	73.1
農園数 (箇所)	8	10	9
区画数（区画）	332	421	367

資料：産業振興課・農業委員会

9．開発行為等に伴う緑化指導状況

項目	2023	2024	2025
届出件数 (件)	31	42	31
高木(本)	1,343	224	202
中木（本）	969	418	401
低木（本）	16,789	2,213	2,078
緑化面積（㎡）	14,280.11	2,309.80	2,336.37

資料：環境政策課

10．多摩川河川敷の活用状況

項目		2023	2024	2025
多摩川河川敷使用申請数（件）		93	113	114
管理地等		面積	管理開始日	
多摩川五本松樹林地	（㎡）	3,482.22	1996年12月取得	
自由ひろば（公園及びモニュメントの管理）	（㎡）	8,113.59	1999年９月占用	
狛江水辺の楽校	（㎡）	－	2001年４月開校	
タカの森（樹林地）	（㎡）	656.60	2002年12月寄付	
五本松水辺の楽校	（㎡）	12,000	2003年５月開校	
多摩川河川敷包括占用区域	（㎡）	65,276	2012年４月占用	

資料：環境政策課

11．　一斉清掃事業におけるごみ・資源回収量

多摩川統一清掃	2023	2024	2025
参加者数（人）	1,674	1,570	1,557
可燃ごみ（kg）	80	210	140
不燃ごみ（kg）	10	50	50
ビン（kg）	10	10	10
缶（kg）	10	10	10
ペットボトル（kg）	20	10	10
合計（kg）	130	290	220
野川美化清掃	2023	2024	2025
参加者数（人）	230	雨天中止	262
回収量（kg）	28	雨天中止	50
クリーン大作戦	2023	2024	2025
参加者数（人）	1,321	雨天中止	雨天中止
回収量（kg）	680	雨天中止	雨天中止

資料：環境政策課

12. バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数

項目	2023	2024	2025
過料徴収件数（件）	0	0	0

資料：環境政策課

13. 多摩川を活用した環境学習イベントの開催数

項目	2023	2024	2025
環境学習（水辺の楽校関連）（回）	62	31	65
述べ参加者数（人）	2,661	2,033	2,390

資料：環境政策課

14. 狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数

項目	2023	2024	2025
開放日（日）	22	31	23
訪問者数（人）	3,313	4,402	3,113

資料：環境政策課

15. 狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物

項目	2023	2024	2025
植物（種）	129	140	135
虫類（種）	176	170	168
鳥類（種）	34	16	19
菌類（種）	32	23	22

資料：狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会観察記録

16. ビオトープの整備状況

項目	備考
前原公園（とんぼ池）	2000年３月開設
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	2002年４月開設

資料：環境政策課

17. アライグマ・ハクビシン捕獲数

項目	2023	2024	2025
アライグマ捕獲数（匹）	3	2	7
ハクビシン捕獲数（匹）	6	0	5

資料：環境政策課

18. 生きもの調査・観察会、アレチウリ駆除等の実施回数・参加者数

項目	2023	2024	2025
調査等実施回数（回）	8	6	6
参加者数（人）	1,145	143	882

※2024年度は、こまえ生きもの探検隊を実施していないため参加者数が減少。

資料：環境政策課

19. 狛江市登録自動車数及び低公害車の割合

項目	2023	2024	2025
総台数（台）	21,249	21,180	21,185
低公害車台数（台）	4,326	4,794	5,236
割合（%）	20	23	25

※各年3月末時点

※低公害車とは、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド車・天然ガス車、ハイブリッド車のことを指す。

資料：環境政策課

20. 再生可能エネルギー・省エネルギー等の普及促進に関わるイベントへの参加者数

項目	2023	2024	2025
イベント参加者数(人)	2,891	3,019	1,087

資料：環境政策課

21．家庭用燃料電池・太陽光発電システム・蓄電池システム等の設置助成件数

項目		2023	2024	2025	累計
助成件数（交付決定件数）※（件）		150	143	240	1,035
助成を行った機器・設備数※（基）		240	233	372	1,454
機器内訳	家庭用燃料電池（基）	18	26	37	315
	太陽光発電システム（基）	74	72	108	455
	ホームエネルギー管理システム（HEMS）（基）	20	14	16	123
	蓄電池システム（基）	92	87	128	370
	日射調整フィルム（件）	0	1	0	1
	高反射率塗装（件）	19	8	12	77
	高断熱窓（件）	17	25	55	97
	宅配ボックス（件）	―	―	16	16

※１件の決定で複数機器を助成する場合もあり、助成件数と機器・設備数は合致しない。

資料：環境政策課

22．LED街路灯等の設置

項目	2023	2024	2025	累計
市管理灯（基）	28	86	12	4,761
緑地照明灯（基）	0	0	0	119
公園照明灯（基）	0	0	0	168
堀上緑道照明灯（基）	0	0	1	18
野川サイクリング道路照明灯（基）	0	0	0	49
総基数（基）	28	86	13	5,115

資料：道路交通課・環境政策課

23．二酸化炭素（CO_2）排出量

① 市内の温室効果ガス排出量

項目	2020	2021	2023
市内の排出量（1,000t-CO_2eq）	200	189	170
うち、二酸化炭素（CO_2）排出量（1,000t-CO_2）	180	172	156

② 市公共施設内の温室効果ガス排出量

項目	2023	2024	2025
市内の排出量（ｔ-CO_2）	2,544	2,726	2,440

③ 市内事業者の温室効果ガス排出量

項目	2023	2024	2025
市内事業者のCO_2排出量（ｔ-CO_2）	10,861	12,777	10,808

出典　①・②：オール東京62区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

③：東京都「地球温暖化対策報告書制度」

資料：環境政策課

24．庁用車の台数

項目	2023	2024	2025
ガソリン（台）	21	17	16
軽油（台）	9	9	9
低公害車(EV、HV)（台）	14	17	18
合計（台）	44	43	43

資料：環境政策課

25．公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況

項目	2023	2024	2025
公共施設の太陽光発電設備の総容量（kW）	125.86	125.86	137.96

	施設名	設置基数（基）	総容量（kW）	参考：年間発電量（kWh）
太陽光	庁舎	2	20.00	26,849.8
	岩戸地域センター	1	3.00	4,242.4
	和泉多摩川地区センター	1	3.00	3,072.4
	狛江第三小学校	2	20.00	データ未取得
	狛江第五小学校	1	10.00	7,426.3
	狛江第六小学校	2	20.00	12,083.5
	緑野小学校	2	1.44	未計測
	狛江第二中学校	1	15.00	12,485.0
	駒井保育園	1	10.00	5,744.0
	中学校給食センター	1	10.00	11,771.0
	北部児童館	1	5.00	6,262.0
	第五小学校放課後クラブ	1	3.00	3,644.6
	和泉小学校小学生クラブ	1	4.00	4,342.0
	子育て・教育支援複合施設	2	0.24	7,046.0
	狛江駅北口喫煙所	2	0.24	未計測
	えきまえ広場	1	0.18	未計測
	こまえみらいテラス	1	9.96	4,843.0
風力	緑野小学校	2	2.50	未計測

※　狛江第三小学校・狛江第六小学校については、年度途中の故障等により、データ未取得となった月がある。

資料：環境政策課

26．公共施設における緑のカーテン等設置箇所数

項目	2023	2024	2025
設置箇所数（箇所）	19	19	19

施設名	取組内容
庁舎	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化
狛江市防災センター	緑のカーテン(壁面緑化)
岩戸地域センター	緑のカーテン(壁面緑化)
和泉多摩川地区センター	屋上緑化
駒井学童保育所	緑のカーテン(壁面緑化)
緑の丘児童遊園	緑のカーテン(壁面緑化)
自転車保管返還事務所	緑のカーテン(壁面緑化)
小中学校	緑のカーテン(壁面緑化)・一部屋上緑化・芝生化
北部児童館	屋上緑化
子育て・教育支援複合施設	緑のカーテン（壁面緑化）・屋上緑化

資料：環境政策課

27．公共施設における熱中症予防スポット実施施設数

項目	2023	2024	2025
熱中症予防スポット実施施設数（施設）	12	11	13

資料：健康推進課

28．市内の熱中症患者搬送数

項目	2023	2024	2025
軽症(人)	15	24	31
中等症（人）	9	10	20
重症（人）	0	2	1
重篤（人）	0	0	0
合計（人）	24	36	52

資料：東京消防庁

29．市内のごみの状況

項目	2023	2024	2025
市民一人当たりの年間ごみ排出量（kg）	236.0	228.8	226.6

資料：清掃課

30．生ごみ堆肥化に関する講習会、助成制度の実施状況

項目	2023	2024	2025
講習会の実施回数（回）	10	8	5
講習会の参加者数（人）	16	11	8
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数（件）	52	59	83

資料：清掃課

31．集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量

項目	2023	2024	2025
処理量（ｔ）	69	59	58

資料：清掃課

32．資源物集団回収の状況・資源化率

項目	2023	2024	2025
団体数（数）	61	56	60
回収量（ｔ）	718	633	621
資源化率（%）	38.1	37.4	37.3

資料：清掃課

33．古紙等の行政における拠点回収状況

項目	2023	2024	2025
新聞（ｔ）	4	4	4
雑誌等（ｔ）	72	61	57
段ボール（ｔ）	58	64	86
古布（ｔ）	2	2	1
牛乳パック（ｔ）	1	1	1
機密文書（ｔ）	26	23	25
合計（ｔ）	163	155	174

資料：清掃課

34．ペットボトルの回収量

項目	2023	2024	2025
回収量（ｔ）	286	281	282

資料：清掃課

35．使用済小型家電製品回収の状況

項目	2023	2024	2025
回収量（ｔ）	70	66	68

資料：清掃課

36．建築廃材等の再生資源の利用・排出状況

項目（整備課分）	2023	2024	2025
（再生資源の利用状況）			
改良土（㎥）	41.7	27.0	254.3
砕石（㎥）	1,116.0	1,326.6	942.0
アスファルト合材（ｔ）	578.0	1,098.3	520.5
スラグ（㎥）	0	0	0
（再生資源の排出状況）			
発生土（㎥）	992.0	206.0	124.6
コンクリート塊（ｔ）	529.3	604.1	500.9
アスファルト魂（ｔ）	891.8	729.5	852.7
項目（下水道課分）	2023	2024	2025
（再生資源の利用状況）			
改良土（㎥）	222.0	0.0	0.0
砕石（㎥）	301	34	5
アスファルト合材（ｔ）	150.5	63.3	11.4
スラグ（㎥）	0	0	0
（再生資源の排出状況）			
発生土（㎥）	231.0	91.1	2.1
コンクリート塊（ｔ）	63.4	55.9	9.9
アスファルト魂（ｔ）	195.3	100.8	11.6

資料：下水道課：整備課

37．エコセメント製品を使用した工事件数

項目	2023	2024	2025
工事件数（整備課）（件）	7	2	5
工事件数（下水道課）（件）	1	2	1

資料：下水道課：整備課

38．多摩川・野川の水質

多摩川（Ｂ類型河川）	2023	2024	2025	環境基準
水素イオン濃度指数（ｐＨ）	7.9	7.8	7.9	6.5～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/ｌ）	10.2	9.8	9.8	5以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/ｌ）	0.5※2	0.7※2	0.9	3以下
浮遊物質量（ＳＳ）（mg/ｌ）	3.5	4.0	3.0	25以下
大腸菌数※1（CFU/100ml）	300	440	3	1,000以下
野川（Ｄ類型河川）	**2023**	**2024**	**2025**	**環境基準**
水素イオン濃度指数（ｐＨ）	8.0	8.0	7.9	6.0～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/ｌ）	14.0	10.1	11.0	2以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/ｌ）	1.1※2	0.6※2	0.6※2	8以下
浮遊物質量（ＳＳ）（mg/ｌ）	3.0	11.0	2.0	100以下
大腸菌数※1（CFU/100ml）	3.0	11.0	2.0	－

年２回行う河川水質調査結果の平均値。　資料：環境政策課

※1 2023年度から環境基準項目が大腸菌群数から大腸菌数に変更された。

※2 測定結果に定量下限値未満を含むもので、定量下限値を用いて平均値を算出。

【河川の類型について】

東京都では環境基本法に基づき、水質汚濁の防止を図る必要のある公共用水域毎に類型を指定し、類型に応じて、生活環境の保全に関する環境基準値を具体的に決定している。類型はAA～Eの６種類に分かれており、AA類型の水域が最も水質が良く、厳しい基準値となる。

39．市内の空間放射線量（年間最大値）

項目	2023	2024	2025
市民グランド前（μSv/h）	0.07	―	―
谷戸橋広場（μSv/h）	0.04	―	―
狛江市役所前（μSv/h）	0.07	―	―
狛江三叉路（μSv/h）	0.08	―	―

※2024年度で測定終了。　資料：環境政策課

40．幹線道路の騒音レベル、振動レベル

世田谷通り(都道3号線 東和泉2-9-11)		2023	2024	2025	要請限度
騒音レベル	（昼間）（ｄＢ）	69	68	69	75
	（夜間）（ｄＢ）	66	66	66	70
振動レベル	（昼間）（ｄＢ）	31	32	31	70
	（夜間）（ｄＢ）	27	28	27	65
狛江通り(都道11号線 和泉本町1-1-5)		**2023**	**2024**	**2025**	**要請限度**
騒音レベル	（昼間）（ｄＢ）	64	65	64	75
	（夜間）（ｄＢ）	60	61	60	70
振動レベル	（昼間）（ｄＢ）	48	49	51	70
	（夜間）（ｄＢ）	40	41	44	65

資料：環境政策課

41．典型７公害の現象別苦情件数

項目	2023	2024	2025
大気汚染（件）	1	0	0
水質汚濁（件）	0	0	0
土壌汚染（件）	0	0	0
騒音（件）	22	30	20
振動（件）	0	2	2
地盤沈下（件）	0	0	0
悪臭（件）	5	1	5
その他（件）	76	66	66
合計（件）	104	99	93

資料：環境政策課

42．典型７公害の発生源苦情件数

項目	工場・指定作業場	建設作業	一般
大気汚染（件）	0	0	0
水質汚濁（件）	0	0	0
土壌汚染（件）	0	0	0
騒音（件）	0	7	13
振動（件）	0	2	0
地盤沈下（件）	0	0	0
悪臭（件）	0	0	5
その他（件）	0	0	66
合計（件）	0	9	84

資料：環境政策課

43．酸性雨降雨の状況

項目	2023	2024	2025
雨のpH（pH）	5.59	－	－

※環境を考える会については2024年度をもって解散したため、2024年度以降は測定なし

資料：環境政策課（環境を考える会）

44．大気の測定結果※1

項目	環境基準	2022	2023	2024
二酸化硫黄(SO_2)(ppm)	<0.04※2	0.000	0.001	0.001
一酸化窒素(NO)(ppm)	―	0.002	0.002	0.002
二酸化窒素(NO_2)(ppm)	<0.04-0.06	0.012	0.011	0.011
浮遊粒子状物質(SPM)(mg/㎥)	<0.1※3	0.011	0.013	0.014
微小粒子状物質(PM2.5)(μg/㎥)	<15※4	8.5	8.9	9.0

※１ ４月～３月の年平均　出典：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」

※２ １時間値の１日平均値。この他、１時間値が0.1ppm以下であること。
2024年度の１時間最高値は0.010ppm。

※３ １時間値の１日平均値。１時間値が0.2mg/㎥以下であること。
2024年度の１時間最高値は0.102mg/㎥。

※４ １年平均値。この他、１日平均値が35μg/㎥以下であること。
2024年度の１日平均最高値は30.0μg/㎥。

二酸化硫黄(SO_2)	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になるといわれている。
窒素酸化物(Nox) ※一酸化窒素(NO) ※二酸化窒素(NO_2)	ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、大部分が工場・事業場、自動車、家庭等から一酸化窒素として排出され、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。
浮遊粒子状物質(SPM)	大気中で気体のように長期浮遊している10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
微小粒子状物質(PM2.5)	粒径2.5μm以下の粒子状物質で、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主成分とする様々な物質の混合物。ボイラー等のばい煙発施設、自動車、船舶等の移動体、塗装や印刷等から生じる揮発性有機化合物（VOC）等多種多様な人為起源がある。呼吸器系の奥深くまで入りやすく、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

45．アスベスト（石綿）の総繊維数濃度

項目	2023	2024	2025
総繊維数濃度の平均値（f/L）	0.37	0.10	0.07

環境基準

環境空気中における総繊維数濃度には、環境基準値が設定されていない。目安として、「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」（2017年７月　環境省水・大気環境局大気環境課）では、総繊維数が1f/Lを超えない場合は、必ずしも石綿繊維数濃度を測定する必要はないと示されている。

アスベスト（石綿）	アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）等の病気を引き起こす恐れがある。

資料：環境政策課

46．年間降雨の状況

項目	2023	2024	2025
降雨日数（日）	96	91	100
降雨量（㎜）	1,421.5	1,346.0	1,058.5
最大１日降雨量（㎜）	148.0 （2023.9.24）	149.5 （2024.6.2）	69.0 （2025.9.5）
最大１時間降雨量（㎜）	35.0 （2023.7.12）	31.0 （2024.9.22）	34.5 （2025.9.11）

※雨量計の故障に伴い、2023年３月３日から３月31日まで及び2024年１月10日から１月23日まで未計測。

資料：環境政策課

47．光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

項目	2023	2024	2025
学校情報（日）	7	15	13
予報（日）	1	5	0
注意報（日）	3	8	3

※警報は実績なし。　資料：環境政策課

測定機関：東京都（狛江市中和泉測定局）

（発令段階）

段階	発令基準
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき
予報	高濃度汚染が予想されるとき
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき

光化学スモッグ	自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させる。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼ぶ。 目がチカチカする、目に違和感を覚える、涙が異常に増える、咳が出る、のどの違和感を覚える、のどがイガイガする、のどが痛む等の症状を伴う。 ４～10月にかけて、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる７～８月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となる。

資料：環境政策課

48．地下水揚水量

項目		2023	2024	2025
工場・指定作業場	基	13（10）	13（10）	13（10）
	㎥	139,566	136,404	127,666
上水道	基	6（1）	6（1）	6（1）
	㎥	0※	0※	0※
その他一般	基	14（13）	14（13）	15（14）
	㎥	9,272	9,082	9,225

※施設の耐震工事に伴い揚水停止。（　　）は事業所数　　資料：環境政策課

49．地下水水質調査（東京都による概況調査）結果

項目	2023	2024	2025	基準値
(主な環境基準項目)				
トリクロロエチレン（mg/L）	<0.002	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン（mg/L）	0.002	0.001	0.002	0.01以下
硝酸性・亜硝酸性窒素（mg/L）	4.50	5.90	5.60	10以下
(主な要監視項目)				
PFOS+PFOA（ng/L）	35	28	39	50以下※1
	0.3	0.3未満	12	
		14	0.3未満	
		0.3未満	17	

※1 国が設定する指針値（PFOS＋PFOAの合計値）　　資料：環境政策課
2023年度は２箇所、2024年度、2025年度は４箇所で調査
※2 都の継続調査（暫定目標値を超過した地点で行う経年調査）の結果は以下のHPを参照
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/groundwater/sonota
なお、都水道局実施の給水栓水及び浄水所・給水所の水質検査の結果は以下のHPを参照
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/pfcs

50．雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

項目	2023	2024	2025	累計
浸透ます（基）	155	147	155	9,600
道路浸透ます（基）	67	0	156	2,959
浸透トレンチ（m）	301.40	226.76	157.00	21,204.89

資料：下水道課・整備課

51．浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

項目	2023	2024	2025	累計
浸透舗装（㎡）	201.0	248.7	573.8	38,325
道路浸透舗装（㎡）	1,101	1,185	1,052	36,251

資料：下水道課・整備課

52．雨水浸透ます・貯留タンク助成件数

項目	2023	2024	2025	累計
雨水浸透ます申請件数（件）	1	3	1	－
雨水浸透ます助成基数（基）	3	8	3	1,010
雨水貯留タンク助成件数（件）	2	5	2	112

資料：下水道課

53．雨水利用設備設置箇所一覧

施設名	貯蓄容量	取組内容
庁舎（㎥）	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水
駒井学童保育所（㎥）	81	トイレ洗浄
岩戸児童センター（㎥）	152	せせらぎ
狛江第一小学校（㎥）	250	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第五小学校（㎥）	79	校庭・芝生散水
狛江第六小学校（㎥）	63	校庭散水
緑野小学校（㎥）	200	トイレ洗浄、屋上緑化の潅水
ビン・缶リサイクルセンター（㎥）	24	床洗浄
岩戸地域センター（ℓ）	250	施設洗浄・植栽の潅水
和泉多摩川地区センター（ℓ）	120	施設洗浄・植栽の潅水
第五小学校放課後クラブ（ℓ）	150	植栽の潅水
北部児童館（ℓ）	250	植栽の潅水
子育て・教育支援複合施設（ℓ）	150	植栽の潅水

合計　13箇所　　資料：環境政策課

54．路上喫煙指導件数

項目	2023	2024	2025
指導件数（日平均）（件）	3.6	4.5	1.8

資料：環境政策課

55．放置自転車等の撤去数

項目	2023	2024	2025
自転車（台）	180	185	211
原付自転車（台）	0	5	1

資料：道路交通課

56．違反屋外広告物の撤去状況

項目	2023	2024	2025
はり紙の撤去枚数（枚）	1,136	734	303
立て看板の撤去枚数（枚）	0	0	1

資料：まちづくり推進課

57．自転車駐輪場の設置箇所数

項目	2023	2024	2025
民間の駐輪場の設置箇所数（箇所）	19	20	19
同収容台数（台）	7,569	7,204	6,695
公共の駐輪場の設置箇所数（箇所）	1	1	1
同収容台数（台）	400	400	400

資料：道路交通課

58．空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況

項目	2023	2024	2025
樹木・雑草の繁茂（件）	42	17	28
不法投棄 （件）	3	2	1
その他 （件）	9	9	9

資料：環境政策課

59．まなび講座の実施状況

項目	2023	2024	2025
環境に関するまなび講座開催件数（件）	2	0	0
同受講者数（人）	41	0	0

資料：協働コミュニティ課

60．エコパートナー養成講座の実施状況

項目	2023	2024	2025
エコパートナー養成講座の受講者数（人）	104	95	87

資料：環境政策課

61．協働事業実施状況（環境保全に関するものに限る）

項目	2023	2024	2025
財政的支援（補助金等）（件）	1	1	1
参入の機会提供（委託・協定等）（件）	7	6	6
共催・後援（件）	6	4	5
意見・情報交換（件）	1	0	0
登録団体（団体）※	―	―	―
協働提案・実現事業数（件）	0	0	1

※登録団体の制度は2022年度で廃止。

資料：協働コミュニティ課

63．狛江市環境保全実施計画推進委員会の活動実績

項目	具体的内容
環境パネル展	市内各所で生物多様性・緑・エネルギーワーキンググループによる活動内容の展示を行った。
市民環境ツアー	間伐材を使った1万個の積み木遊びを出展した。
環境施設視察研修会	緑ワーキンググループは、仙石原ススキ草原及び箱根美術館の庭園を視察し、生物多様性ワーキンググループは、低山ながら尾根で植物・昆虫・野鳥が多い高尾山（八王子市）を視察した。エネルギーワーキンググループについては、実施に向けて視察候補地と調整を行ったが、都合がつかず、実施を見送った。
環境保全推進講演会	昨今の地球温暖化の影響による気候変動の現状や今後の予測、世界・日本の目指す方向などを紹介しながら、酷暑が予想される夏に向けて手軽に実践できる適応策について学びを深めていただくことを目的に、東京都気候変動適応センター職員を講師とした講演会を実施し、熱中症予防グッズの実物を展示するなどした。（参加者：17人）
環境表彰制度	市内で顕著な環境保全活動を行う人に表彰を行う本制度では、３団体の応募があり受賞活動の選定を行った。一般部門ではアポロ管財株式会社が実施した「多摩川河川敷のごみ拾い」が市長賞を受賞した。キッズ部門では緑野小学校環境委員会による「緑野小学校から、狛江の町をきれいにしよう運動」が市長賞、狛江第一小学校による「道路の環境美化」の取組が優秀賞を受賞した。

64．コミュニティ活動活性化助成金の活用状況

項目	2023	2024	2025
環境衛生に関する事業（件）	5	6	4

資料：協働コミュニティ課

SDGs 目標	狛江市環境基本計画との関係	SDGs 目標	狛江市環境基本計画との関係
	目標 3　あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 地球温暖化の進行に備えた暑さ対策や、公害問題への対策に取り組むことで、市民の健康確保や福祉の促進に貢献します。		目標 12　持続可能な生産消費形態を確保する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** ごみの排出削減をはじめとした4R の推進や食品ロスの削減、廃棄物の適正な処理に取り組むことで、循環型社会の推進に貢献します。
	目標 4　すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 狛江市の自然や生物多様性に関する副読本の作成・学校への配布等を通じて、子どもたちへの環境教育に貢献します。		目標 13　気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 温室効果ガスの排出量を削減することで気候変動の緩和に寄与するとともに、気候変動による健康被害や災害の発生を軽減するための適応策に取り組みます。
	目標 6　すべての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 河川等の水質保全や健全な水循環の回復に取り組むことで、水資源の持続的な利用に貢献します。		目標 14　持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 川の水質や水辺環境の保全、プラスチックごみの削減等の取組により、海への環境負荷を低減し、海洋資源の持続可能な利用に貢献します。
	目標 7　すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 市内で使用するエネルギーを再生可能エネルギー等に転換することにより、エネルギー資源の持続的な利用に貢献します。		目標 15　陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 市内の緑の創出・保全と、生きものと共存したまちづくりに取り組むことで、生態系の保全や生物多様性の損失の阻止に貢献します。
	目標 11　包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間住居を実現する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 狛江の歴史や文化を大切にしながら、環境保全と地域の発展を両立させたまちづくりに取り組むことで、住み続けたいと思えるまちの実現に貢献します。		目標 17　持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 **＜目標達成に向けた狛江市環境基本計画の取組＞** 環境保全を推進するための仕組みやネットワークの充実に取り組み、市内外におけるパートナーシップの活性化を図ります。

出典：「持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド」（環境省）

ア　行

アドプト制度

市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる桝（ます）のこと。

雨水貯留設備

屋根に降った雨を一時的に貯留する設備のこと。下水道や川に流れ込むのを防ぐのに役立つほか、花木の水やり、庭の散水、地震などの災害時の非常用水などに雨水を有効利用することで水道水の節約にもなる。

エコパートナー養成講座

地球温暖化や地域美化、緑化などの環境保全に関する市主催の講座のこと。受講した市民・事業者団体等を市がエコパートナーとして認定している。

ESD（Education for Sustainable Development）

地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。持続可能な開発のための教育とも呼ばれる。

援農ボランティア制度

農業者の労働力不足を補うために、自然に触れ合いながら農業のサポートを行いたい市民等がボランティアとして農作業をサポートする制度のこと。

カ　行

家庭用燃料電池

都市ガス・ＬＰガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

カーボン・オフセット

企業活動等で発生するCO_2を、森林吸収や省エネ設備更新により創出された削減分で埋め合わせする取組のこと。

カーボンニュートラルガス

天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、別の場所の取組で吸収削減したCO_2で相殺して供給されるガスのこと。

環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

希少種

絶滅の危機に瀕している種及び絶滅の危機が増大している種のこと。

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走る電動車及びこの車両を活用した小さな移動サービスの総称こと。

クリーン大作戦

年に１度、町会・自治会等と連携して同日同時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する広報紙のこと。

こまエコまつり

市で毎年開催している環境イベントのこと。環境に関する多様な展示・体験ブースが集まる。

狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

狛江ブランド農作物

狛江独自の生産工程管理手法により、統一した狛江オリジナルのチェックリストを使い、各生産工程において項目を確認・管理をし、収穫された農作物のこと。

コミュニティガーデン

地域の公園や未利用地を使って、地域の人たちが協力しあって作り上げる植栽空間のこと。

サ　行

指標種

「動植物の生育・生息空間の質を確保する」ことの達成状況を確認するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた19種の動物のこと。

・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバッタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ

・緑の多いまちなかの指標種（９種）：ツミ、ホンドタヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

小学生環境サミット

市内小学生が複数回の環境学習プログラムに参加・発表する事業のこと。

３D都市モデル

航空測量等のデータを活用して建物等を三次元で生成した都市データのこと。現在、国土交通省が主導する「Project　PLATEAU（プラトー）」では、日本全国の3D都市モデルの利活用が進められている。

生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

生物多様性

様々な生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していること。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEB-Ready

建物で消費する年間の一次エネルギーの収支の50％削減に適合した建物のこと。

ZEB-Oriented

建物で消費する年間の一次エネルギーの収支の30～40％削減に適合した延べ面積10,000㎡以上の建物のこと。

タ　行

体験型農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

地球温暖化対策用設備導入助成事業

建築物の脱炭素を推進するため、住宅・事業所への省エネ設備・再エネ設備の設置に対する導入費用の助成制度のこと。

特定外来生物

明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすものまたは及ぼす恐れがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。

特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき定める地区のこと。

ナ　行

ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法のこと。

熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

ハ　行

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

花いっぱいエリア

地域連携・市民協働による景観の保持・向上に向け、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称で、撥水・撥油性、熱・化学的安定性等の物性が示されているため、物質は撥水・撥油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤等の幅広い用途で使用されていた（現在は使用禁止）。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。

非化石証書

天然ガスや石炭、石油などの化石燃料を使わない電源（再生可能エネルギー、原子力）で発電された電力が持つ「環境価値」を証書化したもののこと。非化石証書は、非化石取引市場で入札して購入する。

フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品（食品ロス）を、食べ物が必要な人へ無償提供する活動や団体のこと。地域の福祉団体やフードバンク等へ寄付する活動は、「フードドライブ」という。

ホームエネルギー管理システム（HEMS）

家庭の電力の使用状況の可視化や、節電の調整を行うシステムのこと。

ベランダdeキエーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

保存樹木

一定基準に基づき、指定された市内の特に美観の優れた樹木、樹林、生垣のこと。市では、保存樹木の所有者に対し、奨励金等を支給し、緑の保存に努めている。

マ　行

水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

ヤ　行

ユニバーサル機能

年齢、性別、障がい等、さまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品(モノ・道具)、環境、サービス等を創造しようとする考え方のこと。

ラ　行

緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示す一定の要件のこと。

路上喫煙重点地区

「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づき、人の通行が多く、他人に迷惑をかけ、または他人の体および財産に被害を生じさせる恐れがあるなど、路上喫煙に適さない場所として指定された地区のこと。市内全域で禁止されている歩行喫煙、たばこのポイ捨てに加え、路上喫煙が禁止されている。現在は、狛江駅周辺および和泉多摩川駅周辺の２カ所を重点地区としている。

ワ　行

ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

登録番号(刊行物番号)
R8-●

狛江市環境基本計画(2020-2029年度)
第2期狛江市環境保全実施計画(2023-2025年度) 総括報告書
(2025年度進捗状況報告書)

令和8(2026)年●月

発　行	狛江市
編　集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話　03(3430)1111
印　刷	庁内印刷
頒布価格	●円